

財 務 諸 表 等

平成23年度

(第6期事業年度)

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（第84「特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 長期借入金の明細	12
(4) 移行前地方債償還債務の明細	13
(5) 引当金の明細	14
(6) 資本金及び資本剰余金の明細	15
(7) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細	16
(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	17
(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細	18
(10) 役員及び職員の給与の明細	19
(11) 開示すべきセグメント情報	20
(12) 医業費用及び一般管理費の明細	21
(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	23

添付資料

決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸借対照表

(平成24年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		28,325,474,000
建物	39,770,116,751	
建物減価償却累計額	▲ 15,496,035,366	24,274,081,385
構築物	2,523,484,612	
構築物減価償却累計額	▲ 603,269,200	1,920,215,412
器械備品	24,810,190,811	
器械備品減価償却累計額	▲ 13,794,678,351	11,015,512,460
車両	69,501,347	
車両減価償却累計額	▲ 24,874,988	44,626,359
放射性同位元素	985,000	
放射性同位元素減価償却累計額	▲ 945,600	39,400
建設仮勘定		1,629,063,974
有形固定資産合計		67,209,012,990
2 無形固定資産		
ソフトウェア		43,912,941
施設利用権		109,957,970
その他		5,157,684
無形固定資産合計		159,028,595
3 投資その他の資産		
長期前払費用		844,120,183
その他		20,640
投資その他の資産合計		844,140,823
固定資産合計		68,212,182,408
II 流動資産		
現金及び預金		3,255,863,648
医業未収金	9,683,531,288	
貸倒引当金	▲ 25,788,391	9,657,742,897
未収金		1,528,115,915
医薬品		560,904,692
診療材料		29,275,800
貯蔵品		8,594,202
前払費用		31,093,624
その他		31,756,344
流動資産合計		15,103,347,122
資産合計		83,315,529,530

貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	1,663,792,454		
資産見返寄付金	88,300,915		
資産見返物品受贈額	2,416,955,247		
建設仮勘定見返運営費負担金	51,574,000		
建設仮勘定見返補助金等	529,579,300	4,750,201,916	
長期寄付金債務		63,347,233	
長期借入金		7,835,173,716	
移行前地方債償還債務		6,809,314,646	
引当金			
退職給付引当金		19,865,584,132	
リース債務		2,621,902,344	
固定負債合計			41,945,523,987
II 流動負債			
寄付金債務		4,458,545	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		871,829,124	
一年以内返済予定長期借入金		1,389,605,034	
医業未払金		1,495,227,301	
未払金		8,162,431,402	
一年以内支払リース債務		1,492,382,655	
未払費用		28,801,169	
未払消費税等		27,055,100	
預り金		540,112,344	
前受収益		24,024,486	
引当金			
賞与引当金		1,659,386,120	
流動負債合計			15,695,313,280
負債合計			57,640,837,267
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		10,694,452,425	
資本金合計			10,694,452,425
II 資本剰余金			
資本剰余金		4,832,630,006	
資本剰余金合計			4,832,630,006
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		7,675,244,779	
当期末処分利益		2,472,365,053	
(うち当期総利益)		(2,472,365,053)	
利益剰余金合計			10,147,609,832
純資産合計			25,674,692,263
負債純資産合計			83,315,529,530

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		55,973,787,079
運営費負担金収益		12,374,046,000
補助金等収益		192,059,600
寄付金収益		2,958,505
資産見返補助金等戻入		112,590,295
資産見返寄付金戻入		30,119,415
資産見返物品受贈額戻入		253,076,346
その他営業収益		84,188,985
営業収益合計		69,022,826,225
営業費用		
医業費用		
給与費	33,696,161,645	
材料費	14,988,633,423	
減価償却費	5,233,630,032	
経費	10,013,951,126	
研究研修費	491,137,928	64,423,514,154
一般管理費		
給与費	498,465,309	
減価償却費	16,601,361	
経費	357,150,192	872,216,862
営業費用合計		65,295,731,016
営業利益		3,727,095,209
営業外収益		
運営費負担金収益		306,219,000
その他営業外収益		
受託実習料	43,680,482	
院内駐車場使用料	150,617,251	
院内託児料	17,339,453	
固定資産貸付料	115,116,042	
その他雑収益	234,835,046	561,588,274
営業外収益合計		867,807,274
営業外費用		
財務費用		
移行前地方債利息	369,809,633	
移行前地方債手数料等	127,472	
短期借入金利息	1,592,188	
長期借入金利息	106,768,168	
その他支払利息	60,268,890	538,566,351
控除対象外消費税等		1,273,866,920
資産に係る控除対象外消費税等償却		170,762,402
その他営業外費用		9,385,090
営業外費用合計		1,992,580,763
経常利益		2,602,321,720
臨時損失		
固定資産除却損		129,956,667
当期純利益		2,472,365,053
当期総利益		2,472,365,053

キャッシュ・フロー計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 14,943,052,602
人件費支出	▲ 33,358,282,283
その他業務支出	▲ 10,712,840,403
医業収入	55,240,209,253
運営費負担金収入	12,680,265,000
補助金等収入	182,961,200
寄付金収入	24,284,906
駐車場収入	149,266,212
その他	▲ 485,490,048
小計	8,777,321,235
利息支払額	▲ 542,139,492
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,235,181,743
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 3,696,051,815
無形固定資産の取得による支出	▲ 9,795,300
投資その他の資産の取得による支出	▲ 184,293,694
施設整備費補助金等収入	538,668,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,351,472,409
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,254,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 1,496,847,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 1,099,495,084
リース債務の返済による支出	▲ 1,429,125,064
短期借入金の増減	▲ 100,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,871,467,148
IV 資金増加額	3,012,242,186
V 資金期首残高	243,621,462
VI 資金期末残高	3,255,863,648

利益の処分に關する書類（案）

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

（単位：円）

科 目	金 額	
I 当期末処分利益	2,472,365,053	
当期総利益	2,472,365,053	
II 利益処分額		
積立金	2,472,365,053	2,472,365,053

行政サービス実施コスト計算書
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科目	金額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	64,423,514,154		
一般管理費	872,216,862		
営業外費用	1,992,580,763		
臨時損失	129,956,667	67,418,268,446	
(2) 自己収入等(控除)			
医業収益	▲ 55,973,787,079		
寄付金等収益	▲ 33,077,920		
駐車場使用料等	▲ 645,777,259	▲ 56,652,642,258	
業務費用合計			10,765,626,188
(うち減価償却充当補助金相当額)			(365,666,641)
II 引当外退職給付増加見積額			29,572,422
III 機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用		65,229,780	
地方公共団体出資等の機会費用		105,340,356	170,570,136
IV 行政サービス実施コスト			10,965,768,746

注記事項

I 重要な会計方針

当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」（平成24年3月30日総務省告示第140号改訂）並びに「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A【公営企業型版】（平成24年4月改訂総務省自治財政局 日本公認会計士協会）を適用しております。

また、「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」（平成23年3月31日総務省告示第124号改訂）の適用により、当事業年度から資産除去債務に係る会計処理を適用しております。

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費（移行前地方債元金利息償還金）等については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～39年
構築物	2～41年
器械備品	1～20年
車両	1～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(追加情報)

有形固定資産の減価償却のための残存価額について、従来は取得価額の10%としておりましたが、当事業年度からこれを見直し、備忘価額(1円)としております。なお、この見直しに伴い、前事業年度以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額(取得価額の5%)まで償却した事業年度の翌事業年度以降5年間で備忘価額まで償却することとしております。これらによる影響額は軽微であります。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額をそれぞれ発生の日から損益処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額を費用処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する派遣職員について、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

医業未収金(患者負担分)の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率(回収不能率)により、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役員員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品 総平均法に基づく低価法によっております。

(2) 貯蔵品 先入先出法に基づく低価法によっております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

「大阪府公有財産規則」の使用料算定基準に基づき計算しております。

(2) 大阪府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年3月末における利回りを参考に0.985%で計算しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 固定資産の減損の処理方法

(1) 固定資産のグルーピングの方法

当法人においては、5病院をそれぞれ個別の固定資産グループとしております。重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として取扱っております。

(2) 共用資産の概要

法人本部の資産については独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産としております。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定しております。

II 貸借対照表関係

1. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、短期的な資金を銀行等金融機関からの借入により、長期的な資金を設立団体である大阪府からの借入により調達しております。なお、資金の使途については、運転資金(主として短期)および事業投資資金(長期)であります。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成24年3月31日(期末日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単価:円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価額(*1)	差額(*1)
(1) 現金及び預金	3,255,863,648	3,255,863,648	0
(2) 医業未収金(*2)	9,657,742,897	9,657,742,897	0
(3) 未収金	1,528,115,915	1,528,115,915	0
(4) 長期借入金(*3)	(9,224,778,750)	(9,290,325,420)	(65,546,670)
(5) 移行前地方債償還債務(*4)	(7,681,143,770)	(8,733,470,215)	(1,052,326,445)
(6) リース債務(*5)	(4,114,284,999)	(4,156,636,853)	(42,351,854)
(7) 医業未払金	(1,495,227,301)	(1,495,227,301)	0
(8) 未払金	(8,162,431,402)	(8,162,431,402)	0
(9) 預り金	(540,112,344)	(540,112,344)	0

(*1) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(*2) 医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

(*4) 一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでおります。

(*5) 一年以内支払リース債務を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 医業未収金、(3) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(4) 長期借入金、(5) 移行前地方債償還債務、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入、又は同様の発行もしくは、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 医業未払金、(8) 未払金、(9) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅲ キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	3,255,863,648 円
資金期末残高	<u>3,255,863,648 円</u>

2. 重要な非資金取引

(1)ファイナンス・リースによる資産の取得	1,602,487,980 円
-----------------------	-----------------

Ⅳ 退職給付関係

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	18,205,530,948 円
未認識数理計算上の差異	1,711,908,071 円
未認識過去勤務債務	▲ 51,854,887 円
退職給付引当金	<u>19,865,584,132 円</u>

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,155,822,112 円
利息費用	272,142,897 円
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 215,728,489 円
過去勤務債務の費用処理額	10,370,975 円
退職給付費用	<u>1,222,607,495 円</u>

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
過去勤務債務の処理年数	9年

Ⅴ オペレーティング・リース取引関係

未経過リース料	一年以内	60,954,968 円
	一年超	70,657,952 円
	合計	<u>131,612,920 円</u>

Ⅵ 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。
(単位:円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
省エネサービス(ESCO)事業委託	急性期・総合医療センター	811,236,000	270,412,000
滅菌業務等委託	"	258,552,000	129,276,000
医事業務等委託	"	282,847,918	903,206,612
新駐車場整備運営業務委託	"	845,000,000	760,500,000
患者給食業務委託	"	650,160,000	433,440,000
省エネサービス(ESCO)事業委託	呼吸器・アレルギー医療センター	904,844,000	392,290,000
医事業務及び診療報酬請求業務委託	"	223,020,000	114,877,896
患者給食業務委託	"	539,835,483	327,600,000
清掃業務委託	"	141,645,000	121,971,980
精神医療センター再編整備事業	精神医療センター	21,138,531,955	20,547,208,705
医事等業務委託	成人病センター	343,980,000	49,334,370
病院情報システム運用管理業務委託	"	175,664,160	73,193,400
診療予約・入院連絡調整・セカンドオペニオン受付業務	"	43,011,475	5,315,337
省エネサービス(ESCO)事業委託	母子保健総合医療センター	651,117,600	108,519,600
医事業務及び診療報酬請求業務委託	"	460,441,075	71,120,482

財 務 諸 表

(附屬明細書)

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引期末残高	摘要
						当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	38,061,880,789	1,906,718,962	198,483,000	39,770,116,751	15,496,035,366	2,191,973,192	-	-	-	24,274,081,385	
	構築物	2,472,932,518	50,552,094	-	2,523,484,612	603,269,200	77,503,675	-	-	-	1,920,215,412	
	器械備品	22,122,586,930	2,803,165,034	115,561,153	24,810,190,811	13,794,678,351	2,948,270,335	-	-	-	11,015,512,460	
	車両	41,001,347	28,500,000	-	69,501,347	24,874,988	5,914,313	-	-	-	44,626,359	
	放射性同位元素	985,000	-	-	985,000	945,600	9,850	-	-	-	39,400	
	計	62,699,386,584	4,788,936,090	314,044,153	67,174,278,521	29,919,803,505	5,223,671,365	-	-	-	37,254,475,016	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	器械備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	車両	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	28,325,474,000	-	-	28,325,474,000	-	-	-	-	-	28,325,474,000	
	建設仮勘定	474,877,470	1,280,103,565	125,917,061	1,629,063,974	-	-	-	-	-	1,629,063,974	
	計	28,800,351,470	1,280,103,565	125,917,061	29,954,537,974	-	-	-	-	-	29,954,537,974	
有形固定資産合計	土地	28,325,474,000	-	-	28,325,474,000	-	-	-	-	-	28,325,474,000	
	建物	38,061,880,789	1,906,718,962	198,483,000	39,770,116,751	15,496,035,366	2,191,973,192	-	-	-	24,274,081,385	
	構築物	2,472,932,518	50,552,094	-	2,523,484,612	603,269,200	77,503,675	-	-	-	1,920,215,412	
	器械備品	22,122,586,930	2,803,165,034	115,561,153	24,810,190,811	13,794,678,351	2,948,270,335	-	-	-	11,015,512,460	
	車両	41,001,347	28,500,000	-	69,501,347	24,874,988	5,914,313	-	-	-	44,626,359	
	放射性同位元素	985,000	-	-	985,000	945,600	9,850	-	-	-	39,400	
	建設仮勘定	474,877,470	1,280,103,565	125,917,061	1,629,063,974	-	-	-	-	-	1,629,063,974	
	計	91,499,738,054	6,069,039,655	439,961,214	97,128,816,495	29,919,803,505	5,223,671,365	-	-	-	67,209,012,990	
無形固定資産	ソフトウェア	564,900,267	8,755,900	-	573,656,167	529,743,226	13,928,256	-	-	-	43,912,941	
	施設利用権	185,759,100	-	-	185,759,100	75,801,130	12,569,075	-	-	-	109,957,970	
	その他	4,180,981	1,641,290	601,890	5,220,381	62,697	62,697	-	-	-	5,157,684	
	計	754,840,348	10,397,190	601,890	764,635,648	605,607,053	26,560,028	-	-	-	159,028,595	
投資その他の資産	長期前払費用	1,391,648,961	274,141,028	-	1,665,789,989	821,669,806	170,762,402	-	-	-	844,120,183	
	その他	20,640	-	-	20,640	-	-	-	-	-	20,640	
	計	1,391,669,601	274,141,028	-	1,665,810,629	821,669,806	170,762,402	-	-	-	844,140,823	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

器械備品 急性期・X線CT組合せボジトロン断層撮影装置 249,950,000 建物 急性期・中央監視システム等更新工 590,395,001

(2) たな卸資産の明細

平成24年3月31日

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	580,353,274	10,214,622,690	-	10,223,446,078	10,625,194	560,904,692	
診療材料	-	4,691,831,948	-	4,662,556,148	-	29,275,800	
貯蔵品	7,803,269	549,428,204	-	548,637,271	-	8,594,202	
計	588,156,543	15,455,882,842	-	15,434,639,497	10,625,194	598,774,694	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成18年度 建設改良資金貸付金	1,406,918,600	-	354,436,850	1,052,481,750	1.90%	平成39年3月27日	
平成19年度 建設改良資金貸付金	1,406,409,450	-	307,595,850	1,098,813,600	1.73%	平成40年3月27日	
平成20年度 建設改良資金貸付金	1,645,076,100	-	274,040,950	1,371,035,150	1.57%	平成41年3月27日	
平成21年度 建設改良資金貸付金	1,759,221,600	-	265,625,400	1,493,596,200	1.17%	平成42年3月29日	
平成22年度 建設改良資金貸付金	2,250,000,000	-	295,147,950	1,954,852,050	0.91%	平成43年3月29日	
平成23年度 建設改良資金貸付金	-	2,254,000,000	-	2,254,000,000	0.68%	平成54年3月29日	
計	8,467,625,750	2,254,000,000	1,496,847,000	9,224,778,750			

(4) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
	円	円	円	円			
資金運用部資金第61007号	2,111,870,783	-	308,398,008	1,803,472,775	5.20%	平成29年3月25日	
資金運用部資金第62014号	1,009,887,176	-	123,798,497	886,088,679	5.00%	平成30年3月25日	
資金運用部資金第3031号	682,261,300	-	46,597,891	635,663,409	5.50%	平成34年3月25日	
資金運用部資金第4009号	2,595,087,642	-	168,314,063	2,426,773,579	4.40%	平成35年3月25日	
資金運用部資金第5048号	251,937,337	-	14,634,766	237,302,571	4.50%	平成36年3月25日	
資金運用部資金第6001号	316,101,953	-	16,462,884	299,639,069	4.65%	平成37年3月1日	
資金運用部資金第6040号	171,574,516	-	9,585,406	161,989,110	3.65%	平成37年3月25日	
資金運用部資金第7001号	322,685,803	-	16,811,164	305,874,639	3.40%	平成38年3月1日	
資金運用部資金第63015号	39,678,804	-	4,168,809	35,509,995	4.85%	平成31年3月25日	
資金運用部資金第13018号	4,658,665	-	4,658,665	-	1.00%	平成24年3月25日	
資金運用部資金第14014号	9,867,193	-	4,923,739	4,943,454	0.40%	平成25年3月25日	
資金運用部資金第17002号	30,000,000	-	923,407	29,076,593	2.10%	平成48年3月1日	
公営企業金融公庫資金H16-070-0021-0	37,233,304	-	1,427,305	35,805,999	2.10%	平成44年3月20日	
公営企業金融公庫資金H17-070-0235-0	7,000,000	-	242,394	6,757,606	2.00%	平成46年3月20日	
特別第217回大阪府公債	124,000,000	-	124,000,000	-	1.40%	平成23年10月17日	
銀行007469-01-14	25,081,459	-	5,630,920	19,450,539	1.155%	平成27年3月25日	資金運用部資金第59005号借換分
銀行007469-01-13	52,769,517	-	13,787,841	38,981,676	1.155%	平成26年9月25日	資金運用部資金第58034号借換分
銀行007469-01-04	141,781,216	-	141,781,216	-	1.155%	平成24年3月25日	資金運用部資金第56010号借換分
銀行007501-01-08	247,398,581	-	43,539,228	203,859,353	1.684%	平成28年3月18日	資金運用部資金第60006号借換分
銀行007502-01-11	135,055,486	-	9,910,198	125,145,288	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第02026号借換分
銀行007502-01-07	115,246,300	-	9,696,877	105,549,423	2.021%	平成32年3月18日	資金運用部資金第01025号借換分
銀行007501-01-07	44,848,003	-	7,844,085	37,003,918	1.684%	平成28年3月18日	資金運用部資金第02022号借換分
銀行007502-01-09、銀行007502-01-10	179,672,619	-	13,189,698	166,482,921	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第02021号借換分
銀行007502-01-08	124,941,197	-	9,168,023	115,773,174	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第02019号借換分
計	8,780,638,854	-	1,099,495,084	7,681,143,770	-	-	

(5) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	19,902,137,733	1,222,607,495	1,259,161,096	-	19,865,584,132	
賞与引当金	1,642,637,012	1,659,386,120	1,642,637,012	-	1,659,386,120	
貸倒引当金	34,676,095	25,788,391	12,821,948	21,854,147	25,788,391	
計	21,579,450,840	2,907,782,006	2,914,620,056	21,854,147	21,550,758,643	

(注1) 貸倒引当金の当期減少額のその他には、洗替による戻入額を記載しております。

(6) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	大阪府出資金	10,694,452,425	-	-	10,694,452,425	
	計	10,694,452,425	-	-	10,694,452,425	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡等	4,832,630,006	-	-	4,832,630,006	
	計	4,832,630,006	-	-	4,832,630,006	

(7) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細

①積立金及び目的積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	-	7,675,244,779	-	7,675,244,779	(注1)
積立金	4,657,882,273	3,017,362,506	7,675,244,779	-	(注2)
計	4,657,882,273	10,692,607,285	7,675,244,779	7,675,244,779	

(注1) 当期増加額は、前中期目標期間から繰越の承認を受けた額であります。

(注2) 当期減少額は、本中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額であります。

(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位：円)

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
平成23年度	-	12,693,705,000	12,680,265,000	13,440,000	-	12,693,705,000	-	
合計	-	12,693,705,000	12,680,265,000	13,440,000	-	12,693,705,000	-	

② 運営費負担金収益

業務等区分	23年度負担分	合計
期間進行基準	8,729,335,000	8,729,335,000
費用進行基準	3,950,930,000	3,950,930,000
合計	12,680,265,000	12,680,265,000

(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細

① 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金	42,694,600	-	-	-	-	42,694,600	
治験拠点活性化事業費補助金	14,879,000	-	-	-	-	14,879,000	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費補助金	455,977,000	451,327,000	-	-	-	4,650,000	
救急勤務医支援事業補助金	29,913,000	-	-	-	-	29,913,000	
産科医分娩手当導入促進事業補助金	11,044,000	-	-	-	-	11,044,000	
大阪府受入困難事案患者受入医療機関支援事業費補助金	4,821,000	-	-	-	-	4,821,000	
大阪府女性医師等就業環境改善事業補助金	6,788,000	-	-	-	-	6,788,000	
大阪府精神科救急身体救急連携強化ネットワーク事業費補助金	1,004,000	-	-	-	-	1,004,000	
大阪府がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	23,940,000	-	-	-	-	23,940,000	
大阪府災害拠点病院支援施設整備事業費補助金	9,000,000	-	4,935,000	-	-	4,065,000	
大阪府精神医療審査会報告作成事務補助金	594,000	-	-	-	-	594,000	
総合周産期母子医療センター運営補助金	43,349,000	-	-	-	-	43,349,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金	4,318,000	-	-	-	-	4,318,000	
大阪府災害医療緊急機能強化事業補助金	456,547,000	-	456,547,000	-	-	-	
専門病院における療養環境整備事業補助金	8,679,300	8,679,300	-	-	-	-	
大阪府周産期緊急医療体制等強化事業補助金	10,000,000	-	10,000,000	-	-	-	
災害時医療体制整備事業費補助金	873,151,000	-	873,151,000	-	-	-	
合 計	1,996,698,900	460,006,300	1,344,633,000	-	-	192,059,600	

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	15,959	1	-	-
	(1,218)	(2)	-	-
職員	24,996,720	3,375	1,363,815	361
	(2,992,196)	(1,324)	-	-
合計	25,012,679	3,376	1,363,815	361
	(2,993,414)	(1,326)	-	-

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤職員については、外数として()内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構役員報酬等規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構院長等給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構非常勤給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(11)開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区 分	急性期・総合医療センター	呼吸器・アレルギー医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合医療センター	計	本部事務局	合計
営業収益	23,824,815,547	9,367,640,211	5,130,361,494	16,029,591,700	14,591,467,744	68,943,876,696	78,949,529	69,022,826,225
医業収益	20,482,813,198	7,595,709,926	2,984,445,054	13,571,401,267	11,339,417,634	55,973,787,079	-	55,973,787,079
運営費負担金収益	3,088,232,380	1,688,001,437	2,086,442,074	2,369,304,492	3,142,065,617	12,374,046,000	-	12,374,046,000
資産見返物品受贈額戻入	82,753,825	67,363,490	20,500,445	43,867,509	37,586,291	252,071,560	1,004,786	253,076,346
その他営業収益	171,016,144	16,565,358	38,973,921	45,018,432	72,398,202	343,972,057	77,944,743	421,916,800
営業費用	21,712,115,366	9,079,821,838	4,562,646,360	15,605,135,434	13,463,795,156	64,423,514,154	872,216,862	65,295,731,016
医業費用	21,712,115,366	9,079,821,838	4,562,646,360	15,605,135,434	13,463,795,156	64,423,514,154	-	64,423,514,154
一般管理費	-	-	-	-	-	-	872,216,862	872,216,862
営業損益	2,112,700,181	287,818,373	567,715,134	424,456,266	1,127,672,588	4,520,362,542	▲ 793,267,333	3,727,095,209
営業外収益	473,178,687	126,046,861	25,536,321	150,669,026	87,272,489	862,703,384	5,103,590	867,807,274
運営費負担金収益	257,248,026	12,411,784	931,955	8,613,684	27,013,551	306,219,000	-	306,219,000
その他営業外収益	215,930,661	113,635,077	24,604,366	142,055,342	60,258,938	556,484,384	5,103,590	561,588,274
営業外費用	922,043,023	234,956,207	52,084,822	396,082,102	366,005,192	1,971,171,346	21,409,417	1,992,580,763
財務費用	404,252,852	39,508,504	2,034,891	31,613,693	59,564,223	536,974,163	1,592,188	538,566,351
その他営業外費用	517,790,171	195,447,703	50,049,931	364,468,409	306,440,969	1,434,197,183	19,817,229	1,454,014,412
経常損益	1,663,835,845	178,909,027	541,166,633	179,043,190	848,939,885	3,411,894,580	▲ 809,573,160	2,602,321,720
総資産	28,538,741,106	10,325,058,139	6,879,998,036	17,023,123,039	17,295,610,245	80,062,530,565	3,252,998,965	83,315,529,530
(主要資産内訳)								
固定資産								
有形固定資産	23,232,497,073	8,609,787,832	6,192,898,155	14,320,638,297	14,792,617,269	67,148,438,626	60,574,364	67,209,012,990
流動資産								
現金及び預金	279,190	971,982	26,674,080	76,112,507	6,770,991	110,808,750	3,145,054,898	3,255,863,648
医業未収金	3,649,811,938	1,196,074,177	582,309,843	2,227,508,242	2,002,038,697	9,657,742,897	-	9,657,742,897

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程に基づき、経理単位(各病院及び本部事務局)に区分しております。

(注2) 行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額の内訳は以下のとおりです。

(単位:円)

区 分	急性期・総合医療センター	呼吸器・アレルギー医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合医療センター	計	本部事務局	合計
増加見積額	13,376,840	2,963,296	1,789,606	3,325,319	2,851,850	24,306,911	5,265,511	29,572,422

(12) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	
医業費用		
給与費		
給料及び手当	19,661,133,609	
賞与	5,010,436,857	
賞金及び報酬	2,532,522,294	
退職給付費用	1,326,463,178	
法定福利費	5,165,605,707	33,696,161,645
材料費		
薬品費	10,223,446,078	
診療材料費	4,662,556,148	
たな卸資産減耗費	10,625,194	
給食材料費	92,006,003	14,988,633,423
減価償却費		
建物減価償却費	2,188,915,492	
構築物減価償却費	77,503,675	
器械備品減価償却費	2,947,163,174	
車両減価償却費	5,914,313	
放射性同位元素減価償却費	9,850	
無形固定資産減価償却費	14,123,528	5,233,630,032
経費		
委託料	5,348,315,361	
賃借料	778,066,334	
報償費	748,353,204	
修繕費	643,712,819	
燃料費	2,202,038	
保険料	173,510,939	
厚生福利費	57,074,956	
旅費交通費	33,534,823	
職員被服費	34,253,491	
通信運搬費	45,293,121	
印刷製本費	51,342,530	
消耗品費	452,089,972	
光熱水費	1,447,037,328	
諸会費	5,601,048	
租税公課	5,070,400	
貸倒引当金繰入額	3,934,244	
雑費	184,558,518	10,013,951,126

研究研修費			
賃金		95,671,866	
研究材料費		8,543,881	
消耗品費		105,267,135	
謝金		30,229,542	
図書費		40,197,296	
旅費		66,433,537	
印刷製本費		2,486,768	
賃借料		2,332,554	
委託料		110,221,135	
修繕費		913,100	
研究雑費		28,841,114	491,137,928
医業費用合計			<u>64,423,514,154</u>

科 目			
一般管理費			
給与費			
役員報酬		16,869,396	
給料及び手当		281,877,813	
賞与		79,287,156	
賃金及び報酬		32,317,957	
退職給付費用		1,552,115	
法定福利費		86,560,872	498,465,309
減価償却費			
建物減価償却費		3,057,700	
器械備品減価償却費		1,107,161	
無形固定資産減価償却費		12,436,500	16,601,361
経費			
委託料		309,829,035	
賃借料		15,266,413	
報償費		5,273,304	
修繕費		108,887	
保険料		24,500	
厚生福利費		6,315,996	
旅費交通費		2,056,970	
通信運搬費		1,678,414	
印刷製本費		423,810	
消耗品費		4,541,296	
光熱水費		1,885,349	
諸会費		221,000	
租税公課		94,600	
雑費		9,430,618	357,150,192
一般管理費合計			<u>872,216,862</u>

(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	4,740,901	
普通預金	3,245,373,082	
郵便貯金	5,749,665	
合 計	3,255,863,648	

(医業未収金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
大阪府国民健康保険連合会	4,580,533,484	
大阪府社会保険診療報酬支払基金	4,069,471,444	
その他	1,033,526,360	
合 計	9,683,531,288	

(未払金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
給与費	1,609,326,569	
固定資産購入費	4,447,304,248	
その他	2,105,800,585	
合 計	8,162,431,402	

決算報告書

平成 23 年度 決算 報告 書

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

区 分	当初予算額	決算額	差額 (決算額-当初予算額)	備考
収入				
営業収益	65,218,748,000	66,848,697,423	1,629,949,423	
医業収益	54,547,315,000	56,080,150,474	1,532,835,474	地域連携の強化などによる新規患者の確保、医療の質の向上を通じた新たな施設基準取得による診療単価の増による収益増
運営費負担金	10,483,662,000	10,489,241,000	5,579,000	
その他営業収益	187,771,000	279,305,949	91,534,949	大阪府医療人キャリアセンター、治験共同窓口運営推進等による補助金収入増
営業外収益	822,403,000	871,626,910	49,223,910	
運営費負担金	306,118,000	306,219,000	101,000	
その他営業外収益	516,285,000	565,407,910	49,122,910	固定資産貸付料等の増
資本収入	5,985,480,000	5,985,264,565	△215,435	
運営費負担金	1,884,805,000	1,898,245,000	13,440,000	
長期借入金	2,260,000,000	2,254,000,000	△6,000,000	
その他資本収入	1,840,675,000	1,833,019,565	△7,655,435	
計	72,026,631,000	73,705,588,898	1,678,957,898	
支出				
営業費用	63,159,558,000	62,984,569,816	△174,988,184	
医業費用	62,230,526,000	62,104,177,732	△126,348,268	
給与費	33,958,455,000	33,734,562,442	△223,892,558	退職給与金の減少、年度途中退職者の発生に伴う給料等支給額の減少等
材料費	15,399,695,000	15,738,380,323	338,685,323	医業収益の増加等による薬品費・診療材料費の増
経費	12,321,943,000	12,117,952,103	△203,990,897	
研究研修費	550,433,000	513,282,864	△37,150,136	
雑支出	0	0	0	
一般管理費	929,032,000	880,392,084	△48,639,916	
営業外費用	510,088,000	489,441,115	△20,646,885	
資本支出	7,499,017,000	8,379,071,689	880,054,689	
建設改良費	4,902,675,000	5,781,650,309	878,975,309	医療機器の更新等
償還金	2,596,342,000	2,596,342,084	84	
その他資本支出	0	1,079,296	1,079,296	
計	71,168,663,000	71,853,082,620	684,419,620	
単年度資金収支（収入－支出）	857,968,000	1,852,506,278	994,538,278	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益の以下の科目の一部は、決算報告書上は資本収入に含まれております。
 - ① 医業収益のその他医業収益のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」
 - ② 運営費負担金収益のうち、移行前地方債の元金償還に充てたものは、資本収入の「運営費負担金」
 - ③ 補助金等収益のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」
- (2) 損益計算書の営業外費用の財務費用のうち、「その他支払利息」は営業費用の医業費用の「経費」及び「一般管理費」に含まれております
- (3) 損益計算書において計上されている現物による寄付の収入・費用は含んでおりません。

平成23年度 事業報告書

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

目次

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」

1 現況	1
① 法人名	
② 本部の所在地	
③ 役員の状況	
④ 設置・運営する病院	
⑤ 職員数	
2 大阪府立病院機構の基本的な目標等	1

「項目別の状況」

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上	
(1) 府の医療施策推進における役割の発揮	3
(2) 診療機能充実のための基盤づくり	17
(3) 府域の医療水準の向上への貢献	21
(4) より安心して信頼できる質の高い医療の提供	26
2 患者・府民の満足度向上	
(1) 患者満足度調査等の活用	30
(2) 院内環境等の快適性向上	32
(3) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善	32
(4) ボランティアとの協働	35
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 自律性・機動性の高い組織体制の確立	
(1) 組織マネジメントの強化	36
(2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化	37
(3) コンプライアンスの徹底	38
2 経営基盤の安定化	
(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善	38
(2) 収入の確保	41
(3) 費用の抑制	44
第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	48
第4 短期借入金の限度額	51
第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	51
第6 剰余金の使途	51
第7 その他業務運営に関する重要事項	51
第8 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項	

1	施設・設備に関する計画	5 1
2	人事に関する計画	5 2

地方独立行政法人大阪府立病院機構事業報告書

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」

1. 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人大阪府立病院機構
- ② 本部の所在地 大阪市住吉区万代東三丁目1番56号
- ③ 役員の状況

(平成24年3月31日現在)

役職名	氏名	担当業務
理事長	高杉 豊	
理事	津組 修	経営企画、人事及び労務に関すること
理事	吉岡 敏治	急性期・総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	川瀬 一郎	呼吸器・アレルギー医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	籠本 孝雄	精神医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	堀 正二	成人病センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	藤村 正哲	母子保健総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
監事	天野 陽子	
監事	佐伯 剛	

※平成24年3月31日付で高杉 豊氏(後任 遠山 正彌氏)、津組 修氏(後任 中野 時浩氏)、藤村 正哲氏(後任 福澤 正洋氏)が退任。

- ④ 設置・運営する病院 別表のとおり
- ⑤ 職員数 3,364人(平成24年3月31日現在)

2. 大阪府立病院機構の基本的な目標等

府立の病院は、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれ専門性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療サービスを提供し、府域の医療体制の中で重要な役割を果たしてきた。

今日、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、府立の病院は、他の医療機関との役割分担と連携のもと高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。

第1期中期目標期間においては、機構の基本理念のもと、府立の病院として果たすべき役割を明確化し、高度専門医療の提供や地域連携の強化、さらには患者満足度の向上などに一定の成果を得た。

とりわけ、地方独立行政法人化や5病院一体運営のメリットを活かすことにより、経営改善に取り組んだ結果、不良債務の解消を図ることができた。

第2期中期目標期間では、日本の医療をリードする病院を目指し、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供しつつ、新しい治療法の開発や府域における医療水準の向上を図るとともに、これらの病院活動を担う優秀な人材の確保や組織体制の強化及び施設整備を戦略的に進めていく。

(別表)

平成24年3月現在

区分	病院名	急性期・総合医療センター	呼吸器・アレルギー医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合医療センター					
主な役割及び機能		<ul style="list-style-type: none"> ○高度な急性期医療のセンター機能 ○他の医療機関では対応困難な合併症医療の受入機能 ○高度救命救急センター ○基幹災害医療センター ○地域周産期母子医療センター ○難病医療拠点病院 ○エイズ治療拠点病院 ○大阪府がん診療拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○地域医療支援病院 	<ul style="list-style-type: none"> ○難治性の呼吸器疾患医療、結核医療及びアレルギー性疾患医療のセンター機能 ○エイズ治療拠点病院 ○難治性多剤耐性結核広域拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○大阪府がん診療拠点病院（肺がん） 	<ul style="list-style-type: none"> ○精神医療のセンター機能 ○民間病院対応困難患者の受入機能 ○第一種自閉症児施設 ○医療観察法に基づく指定通院医療機関 ○医療観察法に基づく指定入院医療機関 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定機能病院 ○難治性がん医療のセンター機能 ○都道府県がん診療連携拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院 ○治験拠点医療機関 ○がん専門薬剤師研修施設 	<ul style="list-style-type: none"> ○周産期・小児医療のセンター機能 ○総合周産期母子医療センター ○日本医療機能評価機構認定病院 ○治験拠点医療機関 ○WHO指定研究協力センター ○大阪府がん診療拠点病院（小児） 					
所在地		〒558-8558 大阪市住吉区万代東3丁目1番56号	〒583-8588 羽曳野市はびきの3丁目7番1号	〒573-0022 枚方市宮之阪3丁目16番21号	〒537-8511 大阪市東成区中道1丁目3番3号	〒594-1101 和泉市室堂町840					
設立		昭和30年1月	昭和27年12月	大正15年4月	昭和34年9月	昭和56年4月					
病床数※	病床数	稼動	病床数	稼動	病床数	稼動	病床数	稼動	病床数	稼動	
	一般	734	734	395	395※	—	—	500	500	375	371
	結核	—	—	150	100	—	—	—	—	—	—
	精神	34	34	—	—	513	463	—	—	—	—
	計	768	768	545	495※	513	463	500	500	375	371
診療科目		内科・呼吸器内科、消化器内科、糖尿病代謝内科、免疫リウマチ科、神経内科、外科、脳神経外科、整形外科、精神科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、眼科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、腎臓・高血圧内科、心臓内科、心臓血管外科、救急診療科、画像診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、病理科、臨床検査科、リハビリテーション科、障がい者歯科	呼吸器内科、肺腫瘍内科、呼吸器外科、集中治療科、感染症内科、アレルギー内科、小児科、皮膚科、眼科、循環器内科、消化器内科（休診）、消化器・乳腺外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、歯科、麻酔科、放射線科、外来治療法科、臨床検査科 病理診断科 リハビリテーション科、緩和ケア科	緊急・救急科、高度ケア科、総合治療科、児童・思春期科、外来診療科、研究・検査科	消化管内科、肝胆膵内科、呼吸器内科、血液・化学療法科、臨床腫瘍科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺・内分泌外科、脳神経外科、整形外科、婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、心療・緩和科、アイソトープ診療科、放射線治療科、循環器内科、脳循環内科、心臓血管外科、放射線診断科、臨床検査科、病理・細胞診断科、中央手術科、消化器検診科、精密健康診断科	産科、新生児科、母性内科、消化器・内分泌科、腎・代謝科、血液・腫瘍科、小児神経科、発達小児科、遺伝診療科、成長発達科、小児循環器科、小児外科、脳神経外科、泌尿器科、形成外科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、心臓血管外科、口腔外科、検査科、放射線科、麻酔集中治療科					
敷地面積※		40,693.61㎡	90,715.81㎡	96,773.49㎡	23,020.23㎡	71,604.96㎡					
建物規模※		68,789.040㎡ 地上12階地下1階	45,484.780㎡ 地上12階地下1階	24,677.980㎡ 地上4階地下1階	61,002.78㎡ 地上12階地下1階	42,595.42㎡ 地上5階地下1階					

※ 病床数は、医療法上の許可病床数である。

※ 呼吸器・アレルギー医療センターは、平成23年4月に緩和ケア病棟開設のため、稼動病床数は一般病床375床から395床に、全体では475床から495床に増床した。

※ 敷地面積・建物規模は、急性期・総合医療センターの数値に、法人本部分を含む。

「項目別の状況」

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

(1) 府の医療施策推進における役割の発揮

ア 急性期・総合医療センター

スマートフォンを活用した新たな救急搬送支援システムの開発・運用を主導したほか、自走式のCT撮影装置の導入等による高度救命救急医療の強化、救急部門への専属のセラピスト配置によるリハビリテーション医療の充実など、年度計画に掲げた事項について着実に実施した。

○救命救急医療の強化等

- ・ 高度救命救急センターの外来初療室に、同一寝台上で画像診断しながら初期治療やカテーテル検査や治療、さらには全身麻酔下の緊急手術が行える自走式の高速度CT撮影装置を導入した。
- ・ 高度救命救急医療の充実を図るため、大阪市メディカルコントロール協議会が行っている市内全域の救急隊を対象としたスマートフォンを用いた救急搬送支援システム開発・運用を主導した。
- ・ 府の精神科救急医療体制における身体合併症救急指定病院として、患者受入れの拡大を図った。
- ・ 超急性期のリハビリテーションを強化するため、救急部門に理学療法士2人を専属配置した。

○リハビリテーション医療の充実

- ・ 人員を増やすことなく、平成23年2月から開始した土曜日のリハビリテーションに取り組んだ。
- ・ 身体機能障害やリンパ浮腫などの局所機能障害へのリハビリテーションや終末期医療での心理的サポートを目的としたリハビリテーションを実施した。
- ・ 運動療法を通じ身体能力や心肺機能を改善させ、がん患者のQOLを向上させるリハビリテーションを実施した。

○HLA等の適合検査の実施

- ・ 新たに低力価抗体が検出できるフローサイトメトリーを用いたリンパ球交叉試験を実施するほか、臓器移植に不可欠なHLAタイピングについて、高感度なルミネックス法による検査を実施し、検査精度の向上を図った。

区分	平成 22 年 度実績	平成 23 年度 目標値	平成 23 年 度実績	目標差
				前年度差
救急車搬入患者数（人）※	3,909	4,590	3,823	△767
				△86
三次救急新入院患者数（人）	1,763	—	1,778	15
T C U（18床） 新入院患者数（人）	1,085	1,280	979	△301
				△106
S C U（6床） 新入院患者数（人）	396	330	376	46
				△20
C C U（6床） 新入院患者数（人）	335	320	423	103
				88
精神科救急・合併症入院料算定 患者数（人）	155	—	328	173
大阪難病医療情報センター療 養相談件数（件）	3,788	—	3,957	169
がん治療患者数（人）	7,055	—	8,850	1,795
外来化学療法室の外来化学療 法件数（件／日）	15.9	—	21.7	5.8
一般病棟のリハビリテーショ ン実施単位数（単位）	78,603	85,000	79,977	△5,023
				1,374
患者一人当たりのリハビリテ ーションの単位数（単位）	1.5	2.0	1.87	△0.13
				0.37
回復期リハビリテーション病 棟（49床）の病床利用率（％）	91.4	—	91.6	0.2
障がい者等施設病棟（38床） の病床利用率（％）	92.5	—	88.7	△3.8
障がい者外来 延べ患者数（人）	5,005	—	5,567	562
障がい者歯科 延べ外来患者数（人）	5,340	—	5,452	112
地域周産期母子医療センター O G C Sによる受入患者数 （人）	115	—	102	△13
N I C U受入患者数（人）	106	—	106	0

※救急車搬送患者数の減少は、三次救急告示医療機関で対応していた中毒等の救急車搬入患者が他の二次救急告示医療機関で一部対応可能となる府の搬送基準の見直しや、自走式のCT撮影装置導入工事等の影響によるもの

イ 呼吸器・アレルギー医療センター

地域の医療機関と連携した緩和ケア専門医、臨床心理士、緩和ケア認定看護師による緩和ケアの推進及び難治性アレルギー疾患に対する総合的な専門医療の提供など、年度計画に掲げた事項について着実に実施した。

○横断的な診療体制の構築

- ・ 4月に「アトピー・アレルギーセンター」及び「腫瘍センター」を設置した。

○呼吸ケアセンターにおける取組み

- ・ IRCU（呼吸器疾患集中治療室）にポータブル気管支鏡や血液浄化装置を設置するなど、急性期治療の機能充実を図った。
- ・ 重度呼吸不全患者の在宅復帰を後押しするため、医師、看護師による往診に取り組み、在宅人工呼吸療法を導入した患者のサポートを行った。

○感染症センターにおける取組み

- ・ 南河内診療圏内の施設で発生した結核の集団感染に対し、感染症センターと感染制御チームが中心となって対応した。
- ・ 第二種感染症指定病床の指定に向け、府の関係課等と協議を行い、感染症センター機能の拡充・強化の一つとして感染症病床の整備を行うことが、大阪府地域医療再生計画「三次医療圏」に位置付けられた。

○アトピー・アレルギーセンターにおける取組み

- ・ 実践可能な食生活方針の確立と安全に摂取可能な量を判断し、その後の治療を活かすことを目的に、食物チャレンジテストを積極的に行い、実施件数を大幅に増加させた。
- ・ 平成20年度に開始した患者教育プログラムの充実に注力しており、診療データを集計し、その結果を用いてエビデンスの確立に役立てた。

（患者教育プログラムの例）

- ・ アトピーカレッジ（入院・成人対象）
- ・ 喘息教室・食物アレルギー教室（保護者対象）など

○腫瘍センターにおける取組み

- ・ 肺がん、消化器がん、婦人科がんなどの悪性腫瘍に対して、超音波内視鏡やアンギオ、骨密度測定などを用いた高精度の診断から、患者に合わせた集学的治療など総合的な診

療に取り組んだ。

- 新たに開設した緩和ケア病棟においては、緩和ケア専門医と臨床心理士の招聘、緩和ケア認定看護師の養成及び採用など医療スタッフの確保を図るとともに、地域の医療機関との積極的な連携を行い、16人が在宅へ移行するなど緩和ケア医療を推進した。

区 分	平成 22 年 度実績	平成 23 年 度目標	平成 23 年 度実績	目 標 差	
				前年度差	
在宅酸素療法患者数（年度末）（人）	338	340	337	△3	
				△1	
同新規患者数（人）	151	140	145	5	
				△6	
在宅人工呼吸器使用患者数（年度末）（人）	37	—	42	5	
結核入院勧告新患者数（人）	377	—	379	2	
多剤耐性結核新入院患者数（人）	15	—	10	△5	
アトピー性皮膚炎患者等に対する心身医学療法実施人数（人）	入院	119	—	337	218
	外来	99	—	232	133
広汎性/難治性アトピー性皮膚炎患者数（人）	3,757	3,900	3,841	△59	
				84	
アトピー性皮膚炎患者の新患者数（人）	1,772	—	1,914	142	
食物チャレンジテスト実施件数（件）	741	650	1,015	365	
				274	
肺がん新入院患者数（人）	1,169	1,200	1,156	△44	
				△13	
肺がん療法別件数（件）	手術	148	170	145	△25
	化学療法	570	—	592	22
	放射線治療	116	—	79	△37

ウ 精神医療センター

新たな試みとして保健所と連携した未受診者に対する「枚方独自のアウトリーチ」を開始するほか、思春期外来について、診療体制強化により、延べ外来患者数を大幅に拡大

させるなど、年度計画に掲げた事項について着実に実施した。

○措置入院、緊急措置入院等の受入れの取組み

- ・ 恒常的に保護室に入室している患者で、民間病院でも対応可能な患者については、計画的に地域の医療機関へ後送することにより、措置入院、緊急措置入院、救急入院など急性期の患者の円滑な受入れを行った。
- ・ 民間病院で受入れが困難な難治性症例の薬物患者について、積極的に受入れを行い、高度ケア医療の提供を行った。

○第一種自閉症児施設（松心園）における取組み

- ・ 第一種自閉症児施設として、37人の自閉症などの発達障がい圏の措置児童を受入れた。
- ・ また、「子どもの心の診療ネットワーク事業」として、子ども家庭センター等の関係機関との連携や診療機能強化のための研修会の開催や松心園のパンフレットのリニューアルを行い、医療・福祉・行政の関係各所に配布し、府民への啓発を行った。

○思春期外来の取組み

- ・ 担当医師の増員や診療体制を5診から6診に強化したことなどにより、目標を大幅に上回る患者を受け入れた。

○心神喪失者等医療観察法による入院対象者の受入れ等

- ・ 新病院における医療観察病棟（33床）の円滑な運用が行えるよう、現状把握及び問題点について、現在、33床運営している他の病院と情報交換を行った。
- ・ また、新病院で行う予定の電気痙攣療法等の新たな治療手法の情報収集や技術習得のため、日本総合病院精神医学会が実施する「2011年度電気痙攣療法講習」に医師4人が参加した。

○関係機関との連携による新たな取組み

- ・ 枚方保健所等と連携した新たな取組みとして、治療中断者や未受診者等に対し、より早い段階から医療面での支援を行う「枚方独自のアウトリーチ」を実施した。

○再編整備の状況

- ・ 再編整備については、平成25年3月の開院に向け、SPC（特別目的会社）と協力しながら、計画的に事業を進め、6月に実施設計を完了し、新病棟の建設工事に着手した。

○デイケア・作業療法等プログラムの充実

- ・ デイケア・作業療法の参加者数の維持・拡大を図るため、中庭や廊下等でできる運動プログラムを5月から週1回、またストレッチ体操や心理教室など新たなプログラムを4月

から順次開始した。

- ・ 治療プログラム新設等の案内ポスター及び外来患者向けのパンフレットを作成し、PRに努めた。

区分	平成22年度実績	平成23年度目標	平成23年度実績	目標差	
				前年度差	
訪問看護実施件数（件）	4,693	4,750	4,640	△110	
				△53	
自閉症確定診断件数（件）※	336	400	323	△77	
				△13	
自閉症待機患児数（人）	204	70	134	64	
				△70	
自閉症初診診断患児数（人）	443	—	409	△34	
思春期外来延べ患者数（人）	3,067	3,000	4,486	1,486	
				1,419	
難治症例等の入院治療件数 （薬物中毒）（件）	115	130	81	△49	
				△34	
難治症例等の他院からの受入件数 （件）	4	—	6	2	
医療観察法入院受入数（人）	2	—	3	1	
措置患者等の受け入れ件数	措置入院（件）	34	—	33	△1
	緊急措置入院（件）	67	—	61	△6
	応急入院（件）	5	—	4	△1
措置・救急措置患者の診察件数及び府域に占めるウェート	診察件数（件）	123	—	107	△16
	府域に占めるウェート（%）	21.5	—	21.4	△0.1

※自閉症確定診断件数の減少は、一時的な医師の不足による診断枠の減少の影響によるものの

エ 成人病センター

難治性がん患者に対する手術、放射線治療及び化学療法など集学的治療に取り組み、特に放射線治療のうち、より高度な強度変調放射線治療（IMRT）の件数を大幅に増加させるなど、年度計画に掲げた事項について着実に実施した。

○難治性等がん患者に対する取組み

- ・ 麻酔医 1 人を確保するとともに、月曜日の手術枠を 6 レーンから 7 レーンに増加させるなどの取組みを行った結果、手術件数は目標及び前年度実績を上回った。
- ・ 放射線治療は、より効果的で副作用が少ない治療である強度変調放射線治療（IMRT）に重点的に取組み、IMRT 実施件数は目標及び前年度実績を大幅に上回った。
- ・ 難治がんに対する術前化学治療として、新たに導入化学療法 2 例、腹腔内化学療法 6 例、超選択的動注・放射線治療 7 例などを実施した。
- ・ 食道がんなどに対する内視鏡治療について、EMR（内視鏡的粘膜切除術）よりも難易度は高いが、患者にとって負担が軽く、かつ、効果的であるESD（内視鏡的粘膜下層剥離術）に積極的に取組み、実施件数は目標及び前年度実績を上回った。
- ・ また、循環器疾患を合併した患者や抗がん剤による心毒性（心臓に悪影響を及ぼす毒性の総称）を認めた患者への診療を行うため、8月に「腫瘍循環器外来」を設置した。
- ・ 高度先進医療として、抗悪性腫瘍剤感受性検査 69 件、超音波骨折治療法 1 件、内視鏡的大腸粘膜下層剥離術 121 件、パクリタキセル腹腔内投与及び静脈内投与並びに S-1 内服併用療法 16 件、パクリタキセル静脈内投与及びカルボプラチン腹腔内投与の併用療法 2 件実施した。
- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、5 大がん、前立腺がんの地域連携クリニカルパスの普及啓発に取組み、連携先として 106 病院（前年度 93 病院）を登録し、113 例（前年度 77 例）のパスを適用した。

○個別化医療（抗がん剤感受性試験）

- ・ 抗がん剤感受性試験について、実験助手を 2 人にするなど体制を充実し、抗がん剤感受性試験の実施件数は目標及び前年度実績を上回った。
- ・ 分子標的治療については、既存の新規分子標的治療薬の各種肉腫細胞の治療効果を検定し、その結果アバスチンなど VEGF 阻害薬は肉腫への効果も確認した。

○データの集積・提供

- ・ 診療成績・生存率等のデータの集積を行い、要請のある施設等に予後情報や施設別の集計成績 27 件を提供した。
- ・ 国及び大阪府指定のがん拠点病院（57 施設）に対して、各施設の受療状況及び進行度別生存率集計表を提供するとともに、5 部位のがんについてはホームページで最新値を公表した。
- ・ 大阪府に対して、大阪府におけるがん対策の進捗状況および課題を報告するとともに、「統計でみる大阪府のがん-『がん医療水準の均てん化』を探る-」をテーマとした研修会を 12 月に実施した。
- ・ 府内市町村で行われるがん検診（組織型検診）への移行に向けて、大阪狭山市、松原市、羽曳野市、藤井寺市の 4 市に対して、市のがん統計値の提供やそれに基づいた組織

型検診における個別勧奨の対象者の絞込みを提案した。

○建替え整備の状況

- 平成 23 年 9 月定例府議会において、大手前地区への移転建替えの関連予算が承認され、整備事業の実施方針、業務要求水準書（案）を 11 月に、基本協定書（案）、事業契約書（案）を 12 月に、整備事業における特定事業の選定を 3 月に公表するとともに、一般競争入札の公告を同月実施した。

区 分	平成 22 年 度実績	平成 23 年 度目標値	平成 23 年 度実績	目標値差
				前年度差
手術実施件数（件）	2,764	2,780	2,832	52 68
うち難治性がん手術件数(件)	809	800	809	9 0
肺がん	320	—	310	△10
肝がん・膵がん・ 胆のうがん	154	—	156	2
食道がん	67	—	76	9
同種造血幹細胞 移植術	35	—	36	1
卵巣がん	76	—	58	△18
骨軟部腫瘍	157	—	173	16
E S D 内視鏡的粘膜下層剥 離手術（件）	510	470	538	68 28
EMR 内視鏡的粘膜切除術 （件）	567	570	508	△ 62 △ 59
放射線治療件数（件）	27,768	27,800	27,373	△427 △395
うち、IMRT（件）	3,241	3,200	4,853	1,653 1,612
外来化学療法件数（件／日）	53.4	54.3	47.7	△ 6.6 △ 5.7
抗がん剤感受性試験件数（件）	123	130	142	12 19

がん新入院患者数(人)	8,431	8,500	8,474	△26
				43
臨床腫瘍科の新入院患者数(人/月)	58.3	—	60.3	2
光線力学的治療件数(件)	12	—	13	1

オ 母子保健総合医療センター

産婦人科診療相互援助システム（OGCS）や新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、患者受入や受入病院のコーディネートを実施するとともに、双胎間輸血症候群に対するレーザー治療や無心体双胎血行遮断術など高度専門医療を提供し、年度計画に掲げた事項について着実に実施した。

○総合周産期母子医療センターとしての取組み状況等

- ・ 産婦人科診療相互援助システム（OGCS）、新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、府域における安定的な周産期医療体制の確保に取り組んだ。
- ・ 甲状腺機能異常を持つ妊婦等に、よりきめ細かく対応するため、4月に甲状腺外来を開設した。
- ・ 脳低体温療法を使用する重症新生児仮死患者の脳波を24時間監視でき、病気の進展度の管理や治療効果の検証を常時行える最新式脳波計を導入した。
- ・ 人工内耳治療を行うため専門の医師を確保するとともに、新たに人工内耳手術システムを導入し、10月に人工内耳センターを設置した。
- ・ 日本病院薬剤師会妊婦・授乳婦専門薬剤師養成研修施設の認定を取得し、12月に2人の研修生を受入れた。

○新棟（手術棟）整備の状況

- ・ 平成22年度に策定した基本構想に基づき、基本計画・基本設計を行い、3月に詳細設計付工事発注方式（デザインビルド方式）により入札公告を実施した。

○長期療養児の在宅移行への推進等

- ・ 長期入院児の在宅療養への移行を円滑に進めるため、平成22年度に和泉保健所と共同で作成した地域移行連携パスの本格運用を開始し、7件適用した。
- ・ 8月に支援学校看護師、養護教諭等を対象とした在宅医療に関する研修や9月に患児、家族を対象とした研修、さらに3月に訪問看護師、かかりつけ医、保健所、院内職員を対象とした事例検討会を開催するなど在宅療養指導に取り組んだ。
- ・ 小児がんなど長期入院を余儀なくされる患児と家族のための療養環境を整備するため、平成25年度の完成を目指し、ファミリーハウス（家族の滞在施設）整備のための、基本

設計を行った。

○その他の取組み

- ・ 子ども虐待診断チームの設置、ホスピタルプレイ士（子ども療養支援士）の実習コースの創設（全国で2か所）等、子どもの療養環境の向上に取り組んだ。

区分		平成22年度	平成23年度	平成23年度	目標差
		実績	目標	実績	前年度差
1,000g未満の超低出生 体重児取扱件数及び府 域に占める入院割合	取扱件数（件）	37	—	48	— 11
	入院割合（%）	15.5	18.0	—	—
新生児（生後28日以内）に対する手術件 数（件）		106	100	130	30 24
新生児緊急搬送件数（件）		259	—	268	9
母体緊急搬送受入件数（件）		141	150	144	△6 3
産科母体緊急搬送コーディネート件数 （件）		173	—	162	△11
新生児緊急搬送コーディネート件数（件）		259	—	268	9
在宅療養指導管理料算定実患者数（人）		833	900	840	△60 7
双胎以上の分娩件数（件）		111	—	137	26
双胎間輸血症候群レーザー治療（例）		8	—	18	10
無心体双胎血行遮断術（例）		0	—	2	2
開心術件数（3歳未満）（例）		84	—	98	14
R I S T法による移植件数（例）		36	—	29	△7

カ 国際人材交流の取組

- ・ 成人病センターでは、「がん医療における未来技術」をテーマに第3回国際シンポジウムを12月に開催した。（パネラーとして医師、研究者など6か国から14人を招聘：160人参加）
- ・ 母子保健総合医療センターでは、WHO指定研究協力機関として海外からの医療スタッフの研修の受入れを行った。（7か国9人）

③ 新しい治療法の開発・研究等

○臨床研究における取組み状況

(急性期C)：臨床医学倫理委員会等の審議にて、93件の臨床研究が承認。先進医療については、1月に三次元再構築画像による股関節疾患の診断、3月に急性心筋梗塞に対するエポエチンベータ投与療法の届出を行った。

(呼吸器C)：分子肺疾患分野における非小細胞肺がんの外来化学療法の治療計画と投与回数、長期生存者との関係に関する研究や結核・感染症分野では、非結核性抗酸菌(MAC)が抗生物質に対し耐性を有する等の研究を行った。

(精神C)：「統合失調症に対する認知機能リハビリテーションの有効性」について、京都大学と共同研究を行ったほか、日本精神科救急学会で、東日本大震災における「こころのケアチーム」の活動を通じての研究内容等3件を10月に発表した。

○研究所での主な取組み

(成人病C)

- ・ がん組織標本(Tissue array)において、膀胱腫瘍87例、腎臓腫瘍150例などを作成した。
- ・ がん組織培養(CTOS)は、大腸がん(107例、累計245例)、肺がん(92例、累計156例)、膀胱がん(119例、累計206例)、子宮頸がん(24例、累計24例)について治療感受性試験と、がんの特性研究および凍結保存技術の開発を行った。
- ・ また、新たに胃がん(累計40例)の解析を開始し、研究内容を第70回日本癌学会総会で発表(4件)した。
- ・ CTOSに関連する共同研究を16件(累計21件)、センター外の研究施設・企業と開始した。
- ・ 血管新生因子(VEGF)についての研究を行うため、大阪大学医学部整形外科大学院生2人(当研究所研修生)を中心として、センター病院整形外科(骨軟部腫瘍科)、大阪大学整形外科、国立病院機構大阪医療センター整形外科と共同チームを設置した。

(母子C)

- ・ 国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄付金等の外部研究資金の獲得をすすめ、国等からの競争的研究費については、8件が採択された。
- ・ 研究成果を積極的にマスコミ等に情報発信するとともに、原因やリスクを特定できない症例等についての系統的な解析による診断支援を645件実施した。(平成22年度：287件)

○研究所評価委員会における外部評価結果

- ・ 成人病センターにおいては11月に、母子保健総合医療センターにおいては8月に、外部委員で構成する研究所研究評価委員会を開催し、平成22年度の研究実施状況と平成23年度の研究計画について評価を受け、いずれも順調に成果をあげている旨の評価を得た。

○成人病Cがん予防情報センター

- ・ 全がん協協同調査（現況報告・予後調査）に協力し、12月にデータを提出した。
- ・ 「よくわかる！大阪のがん診療NOW」の内容を平成22年度現況報告に基づいて更新し、国及び府指定拠点病院（57施設）の平成23年度現況報告を2月に公表した。
- ・ 「健康と生活習慣に関するアンケート調査」10,883件のうち胃・大腸・肺・食道を登録時病名とした1,792件を院内がん登録と照合し、170件の多重がんを削除した1,649件の生活習慣・臨床情報・予後情報データベースを作成した。
- ・ 生存確認調査における住基ネットの活用を目的として、標準DBS・住基ネット照合システム（CCVital）を開発した。
- ・ 平成23年度の生存確認調査対象（診断から5年、10年後の患者）は26,942人で、その約9割の生死情報を住基ネットから入手した結果、作業時間の短縮が図れ、住基ネットを活用した生存確認調査の効率性が実証できた。
- ・ がん診療連携拠点病院（国指定）、がん診療拠点病院（府指定）を主な対象とした、院内がん登録標準項目登録を支援するための院内がん登録システム（CCHospital）を開発し、3月に研修を実施した（参加施設20医療機関、34人）。さらに集計作成機能と生存確認調査機能も開発した。
- ・ がん拠点病院以外の医療機関を対象としたがん患者登録システムver. 2.1をバージョンアップし、マニュアル改訂を行うとともに、院内がん登録実務者の質問に対する迅速な対応、支援を目的にメーリングリストを構築した。
- ・ 院内がん登録実務者を対象とした大阪府がん登録及び院内がん登録の標準項目に関する研修会を7月に開催（参加施設80医療機関、136人）したほか、がん登録の精度向上を目指した各種研修会を実施した。

○母子C企画調査部

- ・ エコチル調査（子どもの健康と環境に関する全国調査）のサブユニットセンターとして、環境省から事業委託を受け、企画調査部にエコチル調査室を設置し、大阪南部8市町在住の妊婦を対象に、エコチル調査事業に着手した。
- ・ 7,500組（3年間）の参加者獲得が目標のところ、平成23年度で2,842組の同意を得るなど、順調に疫学調査事業を進めている。

④ 治験の推進

○府立病院治験ネットワークの設立

- ・ 5病院による「府立病院治験ネットワーク」を7月に設立し、治験の受付を行う共同窓口を成人病センターに設置した。
- ・ 日本医師会治験促進センターが11月に東京で開催した「第4回治験ネットワークフォーラム」に参加し、治験の推進に努めた。
- ・ 5病院全体の治験実施件数等は、前年度実績を上回った。

○スキルアップ等各病院での取組み

(急性期C)・9月に日本臨床薬理学会等が主催する研修をはじめ、外部研修への参加など

(呼吸器C)・1月に国立病院機構が主催する研修会への参加など

(精神C)・6月に日本看護協会が主催するCRC(治験コーディネーター)養成研修への参加

- ・センターとして、はじめて治験の契約を締結し、症例登録に向けて1人の患者の同意を得た。

(成人病C)・治験事務の効率化のため、電子申請システム「クリニカル・エフォート」を導入

- ・治験中核病院拠点病院協議会に協議会メンバーとして参画するとともに、国の新たな治験活性化5か年計画に提言
- ・大阪地域14病院で構成する創薬推進協議会に参画するとともに、大阪地域の医療機関が取り組む治験に関する情報などを掲載した「大阪治験ウェブ」の運営に協力

(母子C)・CRCと臨床試験のあり方を考える会議、小児CRCの会、GCP研修会、日本臨床薬理学会等に参加し、他の医療機関との情報交換を実施

- ・全国のこども病院(小児専門病院)で構成する小児治験ネットワークの運営委員として、小児治験実施可能性調査の実施、標準業務手順書及び経費算出作成の支援

治験実施状況(単位:件)

病院名	区分	平成22年度 実績	平成23年度 実績	前年度差
急性期・総合医療センター	治験実施件数	50	52	2
	治験実施症例数	403	361	△42
	受託研究件数	155	258	103

呼吸器・アレルギー 医療センター	治験実施件数	21	25	4
	治験実施症例数	118	114	△4
	受託研究件数	12	29	17
精神医療センター	治験実施件数	—	1	1
	治験実施症例数	—	—	—
	受託研究件数	2	3	1
成人病センター	治験実施件数	61	60	△1
	治験実施症例数	388	450	62
	受託研究件数	92	101	9
母子保健総合医療 センター	治験実施件数	10	11	1
	治験実施症例数	33	45	12
	受託研究件数	65	68	3
法人全体	治験実施件数	142	149	7
	治験実施症例数	942	970	28
	受託研究件数	326	459	133

⑤ 災害時における医療協力等

- ・ 東日本大震災時には、震災後すぐにDMATを派遣し、その後大阪府からの派遣要請を受けて23年度は、4月1日から5月19日まで、延べ426人の医療スタッフ等の派遣を行い現地で医療救護支援活動を行った。
- ・ 府が派遣している「こころのケアチーム」に、精神医療センターから医師、看護師等4月1日から7月5日まで延べ347人を派遣した。

○基幹災害医療センターとしての急性期・総合医療センターの取組み

- ・ スマートフォン等を活用し、患者情報を迅速、かつ、正確に伝送等が行える災害対応無線患者システムを開発し、9月の災害訓練において、システムの実証実験を行った。
- ・ また、府内の救急医療機関・災害関係医療機関等に関する情報をインターネットを通じて消防機関や医療関係者等に提供する広域災害・救急医療情報システムについても、9月の訓練時に府内250の災害協力病院の参加による入力訓練を行った。

- ・ 1月の大阪府・市町村合同地震・津波災害対策訓練（参加者約 250 人）では、災害対策無線患者管理システム（3 Spiders Project）に「薬剤オーダー」「画像オーダー」「検査オーダー」の3項目を追加した。
- ・ 災害医療訓練 9月6日実施 参加者約 300 人
- ・ NBCテロ研修 12月1日～3日 参加者 50 人
（DMAT有資格者が全国より 10 チーム参加）
- ・ 災害医療研修 3月8日 参加者 98 人
3月13日 参加者 98 人
（府内の医療機関の医療関係者が参加）

○特定診療災害医療センターとしての取組み

- ・ 急性期・総合医療センター以外の 4 病院は、大規模災害発生時の応援チームとして医師、看護師、放射線技師、事務等によるチームを編成し、担当職員等に対しマニュアル等により周知徹底を図るとともに、急性期・総合医療センターが実施した災害医療訓練への参加など行った。
- ・ 各病院において、感染症等の集団発生時における入院や外来の受入れ対応マニュアルの作成、点検等を行った。

○急性期・総合医療センターにおける感染制御室の設置に向けた取組み

- ・ 感染制御室の設置に向けて、院内で感染症専門の総合内科所属医師 3 人、感染認定看護師 2 人、医療事務補助員 1 人の体制を確保し、平成 24 年 4 月より運用を開始することを決定した。

(2) 診療機能充実のための基盤づくり

①優れた医療スタッフの確保及び育成

○医師の確保に関する取組み及び就労環境の改善

- ・ 全国的に医師が不足する中、5病院全体の現員数（3月1日時点）は、前年度から31人増加した。
- ・ 各病院において、大学病院等に積極的な働きかけを行うなど、医師やレジデントの確保に努めた。
- ・ 各病院のホームページにおける公募、レジナビフェアへの参加及び研修プログラム内容を掲載するなど、採用PR等の強化を行った。
- ・ 宿日直に対する医療体制等確保手当の増額（H23.4月～及びH24.4月～）、新生児医療に対するNICU手当の創設、地域手当の増額（4月～）など、医師の就労環境の改善を行った。
- ・ 育児のための短時間勤務制度を引き続き運用し、23年度は4人の医師が取得した。

医師の現員数（単位：人）

病院名	平成 23 年 3 月 1 日時点現員数	平成 24 年 3 月 1 日時点現員数	前年度差
急性期・総合医療センター	131	142	11
呼吸器・アレルギー医療センター	60	66	6
精神医療センター	24	22	△2
成人病センター	105	115	10
母子保健総合医療センター	93	99	6
法人全体	413	444	31

○看護師等の確保に関する取組み・就労環境の改善等

- ・ 4月～10月の就職説明会に11回（府大含む）参加し、効果的なPRを実施するとともに、電子申請の導入等機構ホームページの充実、ツイッター及び看護師専門サイトの活用、募集に関するパンフレットの充実、大阪府立大学及び看護実習受入校との連携強化等看護師の採用PR等の強化を行った。
- ・ 看護師の募集案内を年度当初に一斉オープンし（4月採用の4回分、中途採用の7回分ほか）、24年4月採用の選考を8回実施し、また23年度中途採用の選考を各病院で延べ32回実施した。
- ・ 看護師の夜勤に対して、4月から夜間特殊業務等手当に医療体制等確保手当を加算するなど、看護師の就労環境の改善を行った。
- ・ 大阪府立大学を含む看護実習受入校との連絡会議を8月に実施するなど、連携を図った。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいて、18病棟中12病棟において3月から2交替制を本格実施した。
- ・ 10月に行っている医療技術職員の採用試験（8職種）を22年度に比べ1週間程度早く実施した。

○採用試験の実施回数等

- ・ 職種別人材の需給状況や他の医療機関の採用状況などを見極め、採用を行った。
実施回数：看護師8回、看護師中途採用32回、医療技術14職種2回、事務3回ほか
採用方法の変更：看護師の24年度実施の受験資格年齢の引き下げ（59歳→45歳）など

○職務能力の向上

- ・ 大阪大学や地域の医療機関と連携した初期研修や後期研修のプログラムを提供し、ホームページで臨床研修医等の募集を行った。

○長期自主研修制度の充実

- ・ 長期自主研修支援制度の対象職員の拡大や支援金を拡充（H23.4月～：在職期間4年→3年、再利用期間10年→3年、支援金上限10万円→15万円）し、教育研修体制の充実を図った。

<支援制度適用者>

- （急性期C）専門看護師1人、認定看護師1人
- （呼吸器C）認定看護師2人
- （成人病C）専門看護師1人、認定看護師2人
- （母子C）専門看護師1人、認定看護師1人

<新規資格取得者>

- （急性期C）認定看護師3人
- （呼吸器C）認定看護師1人
- （成人病C）認定看護師1人

○資格取得後の活動状況

- ・ 各病院において、認定看護師等がそれぞれの専門看護分野で院内や院外で講師等として活動を行うほか、緩和ケアチームなどをはじめとした医療チームの一員として専門的に患者・家族のサポートを行うなど、各専門分野で実践と指導を行った。

○新人看護職員への研修

- ・ 法人全体で行う教育研修をはじめ、各病院においても看護実践能力の育成を目的に、座学のほか、所属する病棟以外の手術室、ICU・救急、一般病棟のローテーション研修をはじめ、それぞれのレベルに応じた段階別研修プログラムを実施した。

○医療技術職員への研修

- ・ 各病院において、院内研修や学会への派遣を行うとともに、薬剤師については、4月に5病院合同の新規採用職員に対する研修を行ったほか、6月から7月にかけて薬物治療多職種横断研修を実施した。
- ・ 8月に実施した放射線技師長会に本部が参画し、5病院に共通する課題について協議・検討や情報の共有化を図った。

○認定看護師及び専門看護師取得者の状況（平成24年3月31日現在）

- （急性期C）認定看護師16人
- （呼吸器C）専門看護師3人、認定看護師4人
- （精神C）専門看護師2人
- （成人病C）専門看護師2人、認定看護師11人
- （母子C）専門看護師3人、認定看護師7人

②施設及び高度医療機器の計画的な整備

○高度医療機器等の整備

- ・ 高度医療機器を計画的に更新・整備する観点から、22年度に策定した高度医療機器整

備計画に基づき、急性期・総合医療センターにおいて、新たにPET-CTを整備するほか、呼吸器・アレルギー医療センターや母子保健総合医療センターでは、CTを整備した。

- 高度医療機器整備計画に基づく機器整備のほか、急性期・総合医療センターでは、地域活性化・公共投資臨時交付金を活用し、自走式の高速CT撮影装置を整備した。
- 呼吸器・アレルギー医療センターの全身麻酔装置、精神医療センターの血液ガス測定器など各センターにおいて計画的に整備・更新を行った。
- 収支改善が見込まれる機器を優先的に導入する収支改善枠を引き続き設定し、これにより、急性期・総合医療センターにおける内視鏡ハイビジョンカメラシステムなど、精神医療センターを除く4病院で、6機器を導入し、約8,400万円の収支改善を図った。
- また、各病院の高度医療機器について目標延べ患者数を設定し、その状況を点検した。

CT、MRI、アンギオ、RI、リニアックの稼働状況(延べ患者数)(人)

病院名	データの種類	CT	MRI	アンギオ	RI	リニアック
急性期C	22年度実績	20,797	5,938	2,329	2,430	3,641
	23年度目標	21,400	6,150	2,400	2,350	7,500
	23年度実績	21,709	6,307	2,552	2,525	7,977
呼吸器C	22年度実績	10,263	1,664	179	967	4,390
	23年度目標	10,800	1,700	170	960	5,300
	23年度実績	10,567	1,704	142	912	4,214
精神C	22年度実績	916				
	23年度目標	910				
	23年度実績	994				
成人病C	22年度実績	19,638	6,653	664	1,414	24,508
	23年度目標	19,600	6,850	800	1,450	25,000
	23年度実績	19,849	6,655	786	1,430	24,509
母子C	22年度実績	2,914	1,695	418	367	169
	23年度目標	2,900	1,745	395	420	110
	23年度実績	2,829	1,713	439	432	336
法人全体	22年度実績	54,528	15,950	3,590	5,178	32,708
	23年度目標	55,610	16,445	3,765	5,180	37,910
	23年度実績	55,948	16,379	3,919	5,299	37,036

※急性期・総合医療センターにおけるPET-CTは、平成24年3月21日より稼働。

○大規模施設設備改修等の実施

- ・ 急性期・総合医療センターでは、平成 22 年度に引き続き中央監視システム等の更新工事を行い、3 月末に完了した。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターでは、24 年度中完了予定の管理診療棟給排水設備改修工事を開始するとともに、管理診療棟耐震補強工事が 3 月末に完了した。
- ・ 母子保健総合医療センターでは、24 年度中完了予定の受変電設備改修工事を開始するとともに、外壁等改修工事が 3 月末に完了した。

(3) 府域の医療水準の向上への貢献

①地域医療への貢献

○地域医療機関との連携強化

- (急性期 C)・インターネットによる診察予約件数は548件、登録医療施設数は95施設となり、登録施設および診察予約件数が拡大
 - ・ 地域の医療機関からの電話等による予約受付時間を12月から9:00～19:30に延長、さらに3月から土曜日9:00～12:30を追加
 - ・ 地元の医師会又は急性期・総合医療センターがセミナー等開催する際の、講師の相互派遣
- (呼吸器 C)・藤井寺医師会が試験的に行う在宅医療に関する地域の医師とのシステムネットワークへの参加など
- (精神 C)・大阪精神科診療所協会を通じた地域の医療機関に対する空床状況についてのメール配信など
- (成人病 C)・地域の医療機関からの電話等による予約受付時間の延長や医師会との症例検討会の開催など
- (母子 C)・医療機関等を対象とした24時間体制の小児がん・白血病症例の相談・紹介に対応する専用回線の設置や医療機関・患者向け講習会（イブニングセミナー）の開催など

○紹介率・逆紹介率の状況

- ・ 紹介率については、精神医療センターを除く4病院中3病院で目標を上回り、逆紹介については、4病院すべて目標を上回った。

紹介率・逆紹介率（単位：％）

病院名	区分	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 目標値	平成 23 年度 実績	目標差
					前年度差
急性期・総合医療センター	紹介率	77.0	75.0	78.9	3.9
					1.9
	逆紹介率	53.3	51.1	74.2	23.1
					20.9
呼吸器・アレルギー医療センター	紹介率	52.7	55.0	55.1	0.1
					2.4
	逆紹介率	51.9	43.2	54.0	10.8
					2.1
成人病センター	紹介率	89.9	89.0	91.8	2.8
					1.9
	逆紹介率	106.4	96.5	167.0	70.5
					60.6
母子保健総合医療センター	紹介率	77.6	80.0	78.5	△1.5
					0.9
	逆紹介率	31.8	28.0	28.3	0.3
					△3.5

・紹介率（％）＝（文書による紹介患者数＋救急車で搬送された患者数）÷
（初診患者数－時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数）×100

・逆紹介率（％）＝ 逆紹介患者数÷初診患者数×100

・ただし、成人病センターの目標値については、逆紹介患者数に含まれる再診患者数の影響が大きいため、実患者数ベースとした。

○高度医療機器の共同利用件数

（急性期C）MRI 47件、CT 75件、RI 14件

（呼吸器C）MRI 24件、CT 96件、RI 103件

○開放病床の状況

（急性期C）登録医届出数 334人、利用患者数 44人

（呼吸器C）登録医届出数 104人、利用患者数 3人

○成人病センターにおける地域連携クリニカルパス

項目	平成22年度実績	平成23年度目標値	平成23年度実績	目標差	
				前年度差	
適用症例数(例)	77	80	113	33	
				36	
登録医療機関数(機関)	93	100	106	6	
				13	

備考 適用症例数は、適用した患者数をいう。

②府域の医療従事者育成への貢献

○地域の医療スタッフの受け入れ

- 急性期・総合医療センターでは、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するための大阪府医療人キャリアセンター（府委託）を開設し、救急専門医・周産期専門医を育成するプログラムなどを作成・提示した。（登録医師数 185 人）
- 成人病センターでは、地域医療機関の医師の資質向上を図るため、医療機関からの要請により 5 人の受け入れを行った。

地域医療機関の医師の受け入れ（単位：人）

病院名	平成22年度実績	平成23年度目標値	平成23年度実績	目標差	
				前年度差	
急性期・総合医療センター	9	12	20	8	
				11	
成人病センター	2	2	5	3	
				3	

○看護学生等の実習の受け入れ

- 23年度から府立大学の看護学生に対して、5病院の看護師による病院概要の説明などのオリエンテーションを8月に実施した。
- 看護実習の諸課題について検討を行うため、府立大学を含む実習受入校との連絡会議を8月に開催した。

看護学生実習受入数（単位：人）

病院名	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 実績
急性期・総合医療センター	516	698
呼吸器・アレルギー医療センター	426	415
精神医療センター	721	818
成人病センター	338	354
母子保健総合医療センター	352	553
法人全体	2,353	2,838

臨床研修医・レジデントの受入数（単位：人）

区 分	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 実績
臨床研修医	41	44
(外数) 協力型受入れ	44	34
レジデント	120	118

備考 協力型受入数は、協力型臨床研修病院（主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院）として、臨床研修医を受け入れた人数。

臨床研修医受入数及び協力型受入数の病院別内訳（単位：人）

病院名	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 実績
急性期・総合医療センター	41	44
精神医療センター	17	18
成人病センター	2	2
母子保健総合医療センター	25	14
法 人 全 体	85	78

レジデントの受入数の病院別内訳（単位：人）

病院名	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 実績
急性期・総合医療センター	50	45
呼吸器・アレルギー医療センター	4	4
成人病センター	48	47
母子保健総合医療センター	18	22
法 人 全 体	120	118

③府民への保健医療情報の提供・発信

- ・ 臨床評価指標については、5 病院の医療の質を示す項目数を増やすなど内容の充実を図り、3 月に法人のホームページで公表した。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センター、精神医療センターにおいては、ホームページをリニューアルし、診療科等がリアルタイムにホームページの内容を更新できるなど充実を図った。特に精神医療センターでは、「こころの病について」、「統合失調症とは」など、精神疾患に関する情報を掲載した。
- ・ 各病院において、公開講座を開催するとともに、5 病院合同による府民公開講座を 10 月に開催した。（テーマ：「患者さんにやさしいがん治療－低侵襲治療の紹介－」（参加者 350 人））

(4) より安心で信頼できる質の高い医療の提供

①医療安全対策等の徹底

○医療安全に関する取組み

- ・ 病院間の医療事故等の情報交換・共有化を図るため、各病院の医療安全管理者による会議（医療安全管理者連絡会議）を定期的で開催（11回開催）した。
- ・ 医療事故公表基準に基づき、各病院の医療事故の状況について、4月末に平成22年度下半期分を、10月末には平成23年度上半期分を各病院のホームページにて公表した。また、平成23年度下半期分については、平成24年4月末に公表を行った。
- ・ 医療コンフリクト・マネジメントの概念や知識、理論や技法を学び、実際のメディエーションの場面で活用するスキルを習得するため、外部講師を招聘し5病院合同の医療安全研修会を6月に実施した。（テーマ：「医療コンフリクト・マネジメント」（導入・基礎編）、参加者30人（医師、看護師、事務等の各職種））

○院内感染防止に関する取組み

- ・ 各病院において、定例の院内感染防止対策委員会を毎月開催したほか、新規採用の医師、看護師、医療技術職員に対する講習会やセミナーの開催、各種感染マニュアルの改訂、ICT（感染制御チーム）ラウンドの定期的な実施を行った。

○医薬品等安全確保の取組み

- ・ 各病院において、医薬品・医療機器に関する安全情報を院内の安全管理委員会において報告するとともに、院内LANを活用し、情報を掲載するなど周知徹底を図った。
- ・ 服薬指導件数については、5病院全体で目標及び前年度実績を上回り、うち4病院が目標、前年度実績をそれぞれ上回った。

服薬指導件数（単位：件）

病院名	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 目標値	平成 23 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期・総合医療 センター	9,053	9,000	9,994	994
				941
呼吸器・アレルギー 医療センター	5,989	6,000	7,129	1,129
				1,140
精神医療センター	2,125	2,100	2,116	16
				△9
成人病センター	5,805	6,000	6,675	675
				870

母子保健総合医療センター	1,573	2,600	2,278	△322
				705
法人全体	24,545	25,700	28,192	2,492
				3,647

②医療の標準化と最適な医療の提供

○クリニカルパスの適用・作成状況

- ・ 目標を上回るパス作成により、適用率については、精神医療センターを除く4病院中3病院が目標を、また4病院すべてが前年度実績を上回り、種類数については、4病院とも目標及び前年度実績を上回った。
- ・ 精神医療センターでは、緊急救急病棟に入院した統合失調症の患者に、統合失調症クリニカルパスを98例（適用率93.3%）適用した。
- ・ 成人病センターでは、電子カルテ導入に伴うクリニカルパスの情報システム化や、適用状況を正確に把握できるよう解析可能なソフトを導入したことなどにより、適用率、適用数とも大幅に目標値及び前年度実績を上回った。

○DPCの活用による診療データの収集・分析

（急性期C）

- ・ 診療科別のDPC群分類による粗利管理（薬品費・診療材料費を用いて粗利を求めたもの）による分析情報の共有化や他病院との比較分析を行うなど、経営改善を図った。

（成人病C）

- ・ 「DPC薬事診療報酬委員会」において、包括総収入などの分析結果の報告を行うとともに、他病院との比較を行うなど、増収に向けた検討を行った。

（母子C）

- ・ DPCのコーディング（疾病名の決定）技術の蓄積やワーキンググループの設置による、診療科別・疾病名別に検討・分析についての報告会を毎月実施した。
- ・ 他の類似小児病院とのベンチマークを行い、新たな施設基準取得のためのワーキンググループを設置した。

クリニカルパス適用状況

病院名	区分	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 目標値	平成 23 年度 実績	目標差
					前年度差
急性期・総合医療センター	適用率 (%)	82.0	81.0	83.5	2.5
					1.5
	種類数 (種)	646	550	796	246
					150
呼吸器・アレルギー医療センター	適用率 (%)	41.5	39.0	43.5	4.5
					2.0
	種類数 (種)	89	68	93	25
					4
成人病センター	適用率 (%)	59.4	60.0	80.3	20.3
					20.9
	種類数 (種)	162	150	316	166
					154
母子保健総合医療センター	適用率 (%)	42.2	45.0	43.8	△1.2
					1.6
	種類数 (種)	110	100	136	36
					26

③患者中心の医療の実践

各病院において、より安心して信頼できる質の高い医療を提供するため、患者・府民の目線から、さまざまな取り組みを行った。

○「患者の権利に関する宣言」・人権研修の実施等

- ・ 各病院において、「患者の権利に関する宣言」を職員に周知徹底するとともに、院内の掲示板や入院の案内等のパンフレットに掲載するなど、周知を図った。
- ・ 各病院の役割に応じた人権に関する研修等を実施するとともに、本部と病院との共催を含め職員を対象とした人権研修を計7回実施した。

○インフォームド・コンセントの徹底等

(急性期C) 患者への説明時に電子化された画像を活用したわかりやすい説明の実施

(呼吸器C) 呼吸器外科、消化器・乳腺外科などの外科系診療科で患者が理解しやすいクリニカルパスを作成・運用

(精神C) 統合失調症クリニカルパスや入院診療計画書、看護計画等を用いた説明の実施や隔離・拘束時における保護室、拘束時の写真を告知文と併せた説明の

実施

(成人病C) インシデント・アクシデント事例を踏まえた、新たな説明文書の作成

(母子C) インフォームド・アセント(子どもに理解できるようわかりやすく説明し、その内容について子どもの納得を得ること)の徹底

○セカンドオピニオンの実施状況

- ・ 精神医療センター以外の4病院で実施し、各病院のホームページで府民・患者にPRを行い、充実に努めた。
- ・ 急性期C 33件、呼吸器C 11件、成人病C 858件、母子C 58件

○がん相談支援センターの取組み

(急性期C)

- ・ 非常勤看護師を増員するなど、相談体制の充実
- ・ 医療相談コールセンターを設け、2月から専用電話による相談の開始など

(成人病C)

- ・ がんに関する医療情報の提供を中心に院外から年間1,000件を超える電話相談を受付けた。窓口での相談については、高額療養費制度、生活保護制度などの社会保障制度等延べ6,562件の相談を受付けた。

○患者のQOL(生活の質)向上の主な取組み

(急性期C) 新たに、こども虐待対策委員会を設置し、「児童の虐待防止等に関する法律」及び「児童福祉法」に基づき、医療現場における支援チームとして、児童虐待の予防、早期発見、治療や再発防止を推進

(呼吸器C) 呼吸サポートチームにおいて、月1回の回診を月3回への増加や、緩和ケアチーム(緩和ケア専門医、緩和ケア認定看護師等)による一般病棟への回診の実施

(精神C) 家族心理教室の開催や、医療観察病棟における治療評価会議の開催

(成人病C) がん在宅医療を円滑に進めるため、受け入れ側の病院・診療所の医師も含んだ合同カンファレンスの実施や講演会等の相互参加等を通じた病診連携の強化

(母子C) 高度医療を受けた子どもに対するホスピタルプレイ士の関わりによる患児への心のケアなど

○急性期C糖尿病・生活習慣病センターにおける取組み

- ・ 看護師、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、歯科衛生士を中心とした糖尿病ケアチーム主催の運動指導や食事診断など患者や地域住民を対象とした外来糖尿病教室を13回開催した。

○栄養サポートチーム（NST）活動等による栄養管理や選択メニューなど病院給食の充実への取り組み

（急性期C）妊娠糖尿病食（分割食）の新設など

（呼吸器C）選択メニュー対象患者の拡充など

（精神C）職員による給食試食会の実施（年2回）や栄養状態調査の実施（全6回）など

（成人病C）患者の嗜好に合わせた食事の提供による喫食量の向上など

（母子C）母性棟における温冷配膳車の運用（4月～）など

○母子保健総合医療センターにおける母乳育児支援活動の推進

- ・ 「赤ちゃんにやさしい病院」（BFH）の認定取得に向けて、部門ごとに小委員会を設置し、改善点を検討するなど、母乳育児支援活動の推進に努めた。

2 患者・府民の満足度向上

(1) 患者満足度調査等の活用

- ・ 各病院において、満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービス向上のための取り組みを進めた。事務局長会議において5病院間での情報交換・共有化を図るなど、PDCAサイクルで取り組み、法人全体で患者・府民のサービス向上を図った。
- ・ また、「患者サービス向上月間」の10月には、より一層の患者サービス向上に向けた取り組みについて周知徹底を図り、その取り組み実績について5病院間で情報共有を行った。

○患者満足度調査の実施

- ・ 9月に専門の調査会社による「病院顧客満足度調査」を実施（精神Cの入院調査は、9月～12月に実施）
- ・ 調査の結果、「全体にこの病院に満足している」と答えたものの割合が、過去の調査と比較し、概ね全病院で高くなっている。

（調査実施状況）

入院調査 1,937枚配布、1,681枚回収（回収率86.8%）

外来調査 3,533枚配布、3,142枚回収（回収率88.9%）

<満足度調査結果>

病 院 名	全体にこの病院に満足している割合（入院）						
	H18年度 調査	H20年度 調査	H22年度 調査	H23年度 調査	H18年度 比較	H20年度 比較	H22年度 比較
急性期C	87.92	90.57	92.07	90.79	2.87	0.22	△1.28
呼吸器C	81.86	86.10	88.79	90.07	8.21	3.97	1.28
精神C	63.16	48.68	56.07	64.58	1.42	15.90	8.51
成人病C	91.38	91.68	92.75	92.94	1.56	1.26	0.19
母子C	84.68	93.25	90.73	92.86	8.18	△0.39	2.13

※精神Cは、H18年度、H22年度及びH23年度は退院患者、H20年度は在院患者を対象

病 院 名	全体にこの病院に満足している割合（外来）						
	H18年度 調査	H20年度 調査	H22年度 調査	H23年度 調査	H18年度 比較	H20年度 比較	H22年度 比較
急性期C	67.65	80.05	78.83	80.96	13.31	0.91	2.13
呼吸器C	67.77	77.89	79.63	77.83	10.06	△0.06	△1.80
精神C	66.67	80.20	76.89	77.54	10.87	△2.66	0.65
成人病C	80.20	86.26	89.44	86.93	6.73	0.67	△2.51
母子C	79.52	87.55	88.20	88.79	9.27	1.24	0.59

○患者・府民の満足度向上のための各病院での主な取組み

（急性期C）・患者総合相談室に専用電話回線による医療相談コールセンターを設置

- ・ 寛いだ雰囲気での入院受付や入院手続き、入院概算額等について一元的に説明を行う「やすらぎセンター」を開設

（呼吸器C）・手術・ICUの家族待合室利用者への院内用PHSの貸し出しを開始（H24.3月～）

- ・ 患者等からの苦情等の対応や意見箱の回答調整を行う患者相談室を設置（4月～）

（精神C）・ホテルの専任インストラクターを招いた、接遇研修を10月に実施

- ・ 家族同士が交流し、支え合い、支援者としての家族を支援することを目的とした家族心理教室（全6回）を実施

（成人病C）・病棟、受付、外来及び検査室での対応を接遇委員がラウンドチェックし、その結果を接遇マナー新聞に掲載の上、周知徹底

- ・ 全職員を対象とした接遇研修の実施（5月：168人参加、3月：196人参加）

（母子C）・両親が揃って患児に面会できるようボランティアによる乳幼児等の一時預か

- りの事前予約制を、一部当日利用も可能とする対応の拡大
- ・長期入院患者の食事に対するストレスの緩和や自由におやつを選ぶ楽しみを提供する「おやつバイキング」を導入

○NPOの院内見学等

- ・成人病センターでは、NPOによる院内見学と意見交換会を1月に実施した。
- ・NPOによる院内見学と意見交換会を行った成人病センターを除く4病院においては、相互に患者サービス向上に関する取組みを見学、意見交換を実施した。
- ・各病院の患者サービス向上委員が、先進的・模範的な取組みを行っている倉敷中央病院を視察した。

(2) 院内環境等の快適性向上

○院内施設の改善及び利便性の向上

各病院で、法人全体の収支改善状況を踏まえた補正予算も活用し、患者や来院者に快適な環境を提供するなど利便性の向上を図った。

- (急性期C) : 車椅子対応のためのトイレの改修、外来待合椅子の更新、病棟浴室のシャワー化、駐輪場の改修、患者等来院者に配慮した正面玄関風除室等の改修及び立体駐車場の整備に伴う駐輪・駐車可能台数の拡充など
- (呼吸器C) : 病棟12階における展望ホールの開設、ボランティア控室の供用開始、病室の空調設備の更新、浴室のバリアフリー化など
- (精神C) : 外来待合におけるパソコン設置、空調設備の更新など
- (成人病C) : 床頭台、洗濯機、乾燥機、特別室のドア等のリニューアル、病院のホームページの更新など
- (母子C) : コンビニエンスストア・軽食スペースの整備、駐車可能台数の拡充を目的とした立体駐車場の整備に着手など

(3) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善

①外来待ち時間の対応

○外来待ち時間の平成23年度実態調査

- ・前年度と同様、下記定義に従い、診療（予約あり）、診療（予約なし）、会計、投薬の4項目について、待ち時間を病院別に計測・集計した。

<各項目の定義>

① 診療待ち時間の計測

- ・予約患者 : 予約時刻（外来受付時刻の方が遅い場合は受付時刻）と診察室呼込み時刻の差
- ・予約なし患者 : 初診、再診の診療申込受付時刻と診察室呼込み時刻の差

② 会計待ち時間の計測

会計受付（会計伝票提出）時刻と収納窓口での呼出時刻の差

※ 提出までに時間がかかる場合（混みあい行列ができる）は、並んだ時刻から計測

③ 投薬待ち時間の計測

薬局受付時刻（会計支払終了時刻に薬局までの移動時間を加えた時刻）と薬局窓口呼出時刻

- 各病院においては、診療予約時間の設定枠を30分単位で行うことによって、効率的な診療の実施に努めており、予約診療では、平均診療待ち時間は概ね30分以下となっている。
- 待ち時間自体の短縮には限界があることから、負担感の軽減のために取組みを実施した。

平成23年度実態調査結果（単位：分）

病院名	診 療		会計	投薬
	予約あり	予約なし		
急性期・総合医療センター	20	65	8	11
呼吸器・アレルギー医療センター	19	38	6	0
精神医療センター	8	29	2	15
成人病センター	31	—	4	0
母子保健総合医療センター	28	31	4	15

○各病院での負担感の解消に向けた取組

呼吸器・アレルギー医療センターにおける自動再来受付機・患者案内表示システムの導入や、母子保健総合医療センターにおける会計案内表示システム及び自動精算機の導入のほか、各病院が待ち時間の負担軽減を図った。

- 血液検査機器の新規購入による結果待ち時間の短縮（急性期C）
- 初診問診票をホームページに掲載し、受診前に記入して来院してもらうことで、病院での問診票記載時間（待ち時間）を短縮（精神C）
- 診察案内表示システム、会計案内表示システムの有効活用による体感待ち時間の解消（成人病C）
- 会計待ち患者の増減にあわせた柔軟な職員配置（急性期C）
- 思春期外来診療枠の増設（精神C）
- 消化器・内分泌科の待ち時間対策カンファレンス（医師・看護師合同）を年1回から月1回の定例開催へと変更（母子C）など

②検査待ち・手術待ちの改善

○検査の実施状況

5病院の高度医療機器稼働状況について、以下の取り組み等によりCT・アンギオ・MRIは、前年度実績・目標を上回り、MRI・リニアックは、前年度実績を上回った。(P.20参照)

(急性期C) 臨床検査技師を3人増員し、検査体制を充実した。

(呼吸器C) 羽曳野市から受託している乳がん検診やマンモグラフィーの撮影について、検査枠を15枠から20枠へと増加した。

(精神C) 血液採取後、すぐに検査が行えるハンディ型自動血液分析装置の活用により検査時間を短縮した。

(成人病C) 緊急度に応じて必要な検査を実施するため、依頼医師と検査担当医師間で調整し、当日依頼の検査枠を10枠から11枠へと増加した。

(母子C) 6月から新たに月曜日の午後をCTの検査枠として増設するとともに、心臓超音波検査の当日依頼の検査枠を新たに設置するなど改善を図った。

○CT・MRI土曜日検査の実施状況

・ 成人病センターにおいては、土曜日におけるCT、MRI検査を引き続き実施した。

<土曜日検査件数>

CT 421件 (対前年度15件増)

MRI 130件 (対前年度8件減)

○手術の実施状況

・ 麻酔科医の確保や医療機器整備などを積極的に行い、5病院全体の手術件数は、目標及び前年度実績を上回った。

(急性期C) 平成22年度に全身麻酔装置等一式導入し、手術枠を7枠から8枠に増やした。

(呼吸器C) 結核患者の緊急手術対応等を目的として、陰圧手術室を整備した。手術件数は、前年度並みの実績を確保した。

(成人病C) 麻酔医1人を確保するとともに、月曜日の手術枠を6枠から7枠に増加させるなどの取組みを行った。

(母子C) 常勤麻酔医を1人確保し、手術実施体制を充実させるとともに、23年2月から分娩室を手術室へ転用し、4月から本格運用を行った。

手術件数（単位：件）

病院名	平成 22 年度実績	平成 23 年度目標値	平成 23 年度実績	目標差
				前年度差
急性期・総合医療センター	6,137	6,000	6,593	593
				456
呼吸器・アレルギー医療センター	1,535	1,500	1,488	△12
				△47
成人病センター	2,764	2,780	2,832	52
				68
母子保健総合医療センター	3,732	3,750	3,915	165
				183
法人全体	14,168	14,030	14,828	798
				660

(4) ボランティアとの協働

○通訳ボランティア

- ・ 通訳ボランティアに対する募集を行い、新たに 9 言語、29 人の登録があった。
- ・ スキル向上のための研修を（財）大阪府国際交流財団と共催で実施した。（12 月）

<通訳ボランティアの新規登録者の言語内訳>

新規登録者 29 人（英語 11 人、中国語 6 人、スペイン語 3 人、ポルトガル語 2 人、台湾語 2 人、ベトナム語 2 人、韓国・朝鮮語 1 人、タイ語 1 人、ブラジル語 1 人）

<通訳ボランティアの登録状況（H24.3 現在）>

英語 82 人、中国語 69 人、韓国・朝鮮語 17 人、スペイン語 21 人、台湾語 11 人、ポルトガル語 10 人、ベトナム語 11 人、ドイツ語 5 人、イタリア語 3 人、インドネシア語 5 人、フランス語 4 人、ロシア語 3 人、タイ語 8 人、ヒンディー語 2 人、ネパール語 1 人、モンゴル語 1 人、ブラジル語 1 人

<通訳ボランティア活動実績（H24.3 現在）>

中国語 247 回、ベトナム語 13 回、韓国・朝鮮語 1 回、英語 8 回、スペイン語 19 回

手話通訳者・通訳ボランティアの病院別延べ利用実績（単位：人）

病院名	区分	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 実績	対前年度
急性期・総合医療センター	手話通訳者	1,501	1,705	204
	通訳ボランティア	15	56	41
呼吸器・アレルギー医療センター	手話通訳者	319	214	△105
	通訳ボランティア	78	65	△13
精神医療センター	手話通訳者	225	308	83
	通訳ボランティア	28	22	△6
成人病センター	手話通訳者	5	4	△1
	通訳ボランティア	—	—	—
母子保健総合医療センター	手話通訳者	291	284	△7
	通訳ボランティア	92	145	53
法人全体	手話通訳者	2,341	2,515	174
	通訳ボランティア	213	288	75

○多様なボランティアの受入れ

- ・ 各病院において、患者の癒しにつながるアート活動や演奏など多様なボランティアの参画を通じて、療養環境の向上に努めた。
- （急性期 C）1階図書コーナーの整理整頓を行う図書ボランティアを導入（4月～）など
- （呼吸器 C）センチュリー交響楽団による院内コンサートの実施（5月）など
- （精神 C）近隣の外国語大学の学生による中国語、韓国語の通訳ボランティアの受入れ
- （成人病 C）「ハートフルガーデン」における不定期の除草や土手入れなど
- （母子 C）月2回のクリニクラウンの活動を4月から月4回の実施など

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 自律性・機動性の高い組織体制の確立

(1) 組織マネジメントの強化

① 組織管理体制の充実

- ・ 理事会において重要な事項について意思決定を行うとともに、理事会決定事項の具体化や病院運営にかかる主要事項の検討を行う経営会議・事務局長会議、医療及び医師に関する主要事項の検討を行う副院長会議、看護に関する主要事項の検討を行う看護部長会議を、定例で開催した。
- ・ 定例的な理事会の開催に加えて臨時理事会を開催し、法人の収支見込みを踏まえた、医療機器整備等の補正予算を編成するなど、機動的な対応を行った。
- ・ また、理事会の構成員に病院の事務局長等を加え、法人の監事による各病院の経営状況

の分析など経営全般に関するトップセミナーを12月に開催した。

- ・ また、経営会議において、各病院の経営状況の分析、改善のための具体策の検討や法人運営全般に関する重要事項の検討などを行い、法人全体で情報の共有化を図った。
- ・ 労務管理の課題や教育研修の課題を検討するため、次長会議や病院の各グループの諸課題を検討するため、医事リーダー会議や人事担当者会議等を開催した。
- ・ 本部事務局は、上記各種会議の運営や各病院間の調整等を行うとともに、法人全般にわたる企画機能、人事や財務などに関する総合調整機能を引き続き果たした。

② プロパー化による組織力の強化

- ・ 府派遣職員から法人採用職員への切り替えに向け、事務プロパー採用試験（大卒程度、社会人経験者、情報システム）の実施並びに医療技術職、設備管理技術員等の採用試験を実施した。（採用者数：事務38人、医療技術職59人、設備管理技術員6人）
- ・ 平成23年度に採用した事務プロパー職員について、毎月定例的に研修を実施し、新規採用者の人材育成を図った。
- ・ 研修では講義だけでなく、グループワークを多用し、また、ベーシック、ミドル、アドバンスの3階層に区分し、外部研修の活用や、5病院合同の研修などにより各部門の基礎研修や専門研修の充実に努めた。

③ 給与制度と連動した人事評価制度の構築

- ・ 新人事評価制度説明会及び評価者研修（医師、医師以外）を5病院で各2回実施（6月）。
- ・ 新人事評価制度の試行実施及び評価結果のフィードバック面談の実施（7月～11月）など。
- ・ 試行後に全職員を対象にアンケート調査を実施し、評価結果やアンケート結果を踏まえ、3月の理事会で本格実施の制度概要を確定し、全職員に周知した。
- ・ 新人事評価に基づく給与等への反映については、役員懇談会、副院長会議、事務局長会議、看護部長会議等で意見を聴取するなど、試行実施した評価結果を基に試算等を重ねながら制度設計を進めた。

④ 一般地方独立行政法人（非公務員型）への移行

- ・ 公務員型から非公務員型への定款変更を可能とする法案が国会に提出され、その動向を踏まえ、円滑な移行に努める。

(2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化

○診療科の再編

- ・ 急性期・総合医療センターに「呼吸器外科」、呼吸器・アレルギー医療センターに「緩和ケア科」、母子保健総合医療センターに「遺伝診療科」を設置した。（4月～）

○病院間での協力体制

- ・ 急性期・総合医療センターの小児科当直を応援する目的で母子保健総合医療センターの医師8人及び精神医療センターの身体合併症の診療目的による急性期・総合医療センターの医師12人を兼務発令し、協力体制を継続した。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターの小児科医師による母子保健総合医療センターでの研修や成人病センターの作業療法士による急性期・総合医療センターでの専門分野の研修を実施した。

(3) コンプライアンスの徹底

① 医療倫理の確立等

- ・ 法人全体及び各病院において、コンプライアンス（法令遵守）研修等を実施するとともに、理事会の構成員に病院の事務局長等を加え、法人の監事による各病院の経営状況の分析など経営全般に関するトップセミナーを12月に開催した。
- ・ 危機管理の徹底、緊急時に即応できるよう、平成20年度に改正した危機管理基本指針の運用を図った。
- ・ 各病院においては、外部委員も参画した倫理委員会の本委員会及び小委員会を定期的で開催し、臨床研究や先進医療、役職員の行動規範など倫理の確立に努めた。

② 診療情報の適正な管理

- ・ 「個人情報の取扱及び管理に関する規程」や「カルテ等の診療情報の提供に関する規程」等に基づき、カルテ開示の申出に適切に対応した。
- ・ 5病院のカルテ等の開示件数は166件、開示請求件数は164件であった。
- ・ 5病院の職員を対象とした個人情報の保護に関する研修を3月に実施した。

③ 業務執行におけるコンプライアンスの徹底

- ・ 12月をコンプライアンス月間とし、理事会の構成員に病院の事務局長等を加え、法人の監事による各病院の経営状況の分析など経営全般に関するトップセミナーを12月に開催した。
- ・ 監事による業務監査を6月に、大阪府の監査委員による監査を2月に受検した。

2 経営基盤の安定化

(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

① 自律的な経営管理の推進

○財務状況の把握と改善の取組み

- ・ 財務会計システムを活用しながら、各病院の診療及び財務データの月次報告を作成し、計画目標や前年度実績との比較や経営状況の整理分析などにより、現状・課題を把握した。

- また、把握した財務データについては、毎月開催される経営会議において各病院からその増減の理由・対応策を報告し、進捗状況を点検しつつ、各病院において地域連携による新規患者の確保や、医療の質の向上を通じた新たな診療報酬施設基準の取得により医業収益の拡大に結びつけ、さらなる経営改善に取り組んだ。
- また、法人の自己財源（7.5億円）に加え、収支の改善状況を踏まえた医療機器の更新整備等を進めるための補正予算（約10億円）を措置した。

○財務の状況

- 経営改善の取り組みの結果、医業収益は、前年度と比較して27.3億円上回る560.8億円となり、計画値を15.3億円上回った。一方、支出面では、医業収益が前年度と比較して5.1%増加する中で、診療体制の強化等による人件費の増、収益の伸びに伴う材料費の増などにより医業費用は増加したものの、前年度と比較して25.5億円、4.3%の増加に止まった。
- この結果、法人全体の資金収支差は、運営費負担金20億円の削減もある中で、前年度比較で14.8億円の減少となったが、計画を9.9億円上回る18.5億円の黒字を確保することができた。

資金収支の状況（法人全体）（単位：億円）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 23 年度	計画との差
	実 績	計 画	実 績	前年度差
収 入	706.5	720.3	737.1	16.8
				30.5
うち医業収益	533.5	545.5	560.8	15.3
				27.3
支 出	673.2	711.7	718.5	6.8
				45.3
うち医業費用	595.5	622.3	621.0	△1.3
				25.5
うち資本支出	64.3	75.0	83.8	8.8
				19.5
資金収支差	33.3	8.6	18.5	9.9
				△14.8

- 経常収支比率については、運営費負担金削減の影響で前年度実績を下回ったが、目標値を上回った。
- 医業収支比率については、患者数増加及び診療単価向上に努めたこと等により、目標値及び前年度実績を上回った。

経常収支比率（単位：％）

病院名	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 目標値	平成 23 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期・総合医療センター	110.1	104.0	107.7	3.7
				△2.4
呼吸器・アレルギー医療センター	104.0	101.0	108.1	7.1
				4.1
精神医療センター	110.3	109.0	113.7	4.7
				3.4
成人病センター	109.2	104.0	105.6	1.6
				△3.6
母子保健総合医療センター	111.3	110.0	109.6	△0.4
				△1.7
法人全体	108.0	104.0	106.7	2.7
				△1.3

医業収支比率（単位：％）

病院名	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 目標値	平成 23 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期・総合医療センター	98.3	94.0	97.4	3.4
				△0.9
呼吸器・アレルギー医療センター	81.4	82.0	88.4	6.4
				7.0
精神医療センター	64.8	63.0	66.8	3.8
				2.0
成人病センター	90.6	89.0	90.0	1.0
				△0.6
母子保健総合医療センター	89.5	89.0	88.6	△0.4
				△0.9
法人全体	88.4	86.0	89.0	3.0
				0.6

※法人全体は、医業収益／（医業費用＋一般管理費）×100

② 柔軟性のある予算編成及び予算執行の弾力化

- ・ 平成 23 年度の計画を上回る資金収支の黒字が見込まれたことから、医療機器等の更新

整備や療養環境の向上への取組み等を進めるため、9月と12月の理事会において補正予算が承認され、あわせて約1,055百万円の補正予算を編成し、積極的な投資を行った。

③ メリットシステムの実施

- ・平成22年度決算の資金収支差や政策医療に対する法人の自己評価を基準とし、各病院に医療機器購入予算を配分するメリットシステムを実施した。5病院あわせて約104百万円を配分した。

(2) 収入の確保

① 新患者の確保及び病床の効率的運用

○医業収益等の総括

- ・地域連携の強化などによる新入院患者の確保や診療単価の向上に努めた。この結果、医業収益は前年度と比較して、27.3億円上回る560.8億円となり、計画値を15.3億円上回った。

○各病院の医業収益の状況

- (急性期C) 205.1億円となり、前年度を14.7億円上回り、目標を12.4億円上回った。
- (呼吸器C) 76.1億円となり、前年度を6.5億円上回り、目標を3.0億円上回った。
- (精神C) 29.9億円となり、前年度を0.6億円上回り、目標を0.4億円上回った。
- (成人病C) 136.2億円となり、前年度を2.7億円上回ったが、目標を0.1億円下回った。
- (母子C) 113.5億円となり、前年度を2.7億円上回ったが、目標を0.4億円下回った。

○病床利用率向上及び新入院患者数確保の取組み

病床利用率、新入院患者数については、それぞれ4病院が前年度実績を上回り、3病院が目標を上回った。

- (急性期C) ベッドコントロールセンターによる病床調整及び地域連携の強化に伴う新入院患者数確保等によって病床利用率及び新入院患者数は、前年度実績・目標を上回った（なお92.3%は法人化後最も高い値）。
- (呼吸器C) 地域連携の強化に伴う新入院患者確保等により病床利用率及び新入院患者数は、前年度実績・目標を上回った（なお84.6%は法人化後最も高い値）。
- (精神C) 地域の医療機関に対し空床状況についてメール配信するなど地域連携の強化に取り組んだ結果、病床利用率は前年度実績・目標を上回ったが、新入院患者数は前年度実績・目標を下回った。
- (成人病C) 地域の医療機関からの電話等による予約受付時間の延長など地域連携の強化に取り組んだ結果、病床利用率及び新入院患者数は前年度実績を上回ったが、目標を下回った。
- (母子C) 地域連携の強化等により新入院患者数は前年度実績・目標を上回ったが、

平均在院日数の短縮化により、病床利用率は、前年度実績・目標を下回った。

病床利用率（単位：％）

病院名	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 目標値	平成 23 年度 実績	目標差	
				前年度差	
急性期・総合医療センター	91.4	90.0	92.3	2.3	
				0.9	
呼吸器・アレルギー医療センター（一般病床のみ）	82.9	84.0	84.6	0.6	
				1.7	
精神医療センター	82.1	83.0	83.1	0.1	
				1.0	
成人病センター	88.5	90.0	89.3	△0.7	
				0.8	
母子保健総合医療センター	79.4	84.0	79.2	△4.8	
				△0.2	

新入院患者数（単位：人）

病院名	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 目標値	平成 23 年度 実績	目標差	
				前年度差	
急性期・総合医療センター	16,600	16,000	17,178	1,178	
				578	
呼吸器・アレルギー医療センター（一般病床のみ）	7,986	7,500	8,711	1,211	
				725	
精神医療センター	782	700	667	△33	
				△115	
成人病センター（人間ドック除く）	8,905	9,300	8,924	△376	
				19	
母子保健総合医療センター	7,956	7,700	8,239	539	
				283	

平均在院日数（単位：日）

病院名	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 実績	前年度差
急性期・総合医療センター	13.4	13.3	△0.1
呼吸器・アレルギー医療センター	14.1	13.6	△0.5
精神医療センター	178.5	209.8	31.3
成人病センター（人間ドック除く）	17.0	17.1	0.1
母子保健総合医療センター	12.6	12.1	△0.5

※呼吸器・アレルギー医療センターは、一般病床にかかる数値

②診療単価の向上

○診療単価向上に向けた主な取組み

（急性期） 小児入院医療管理料 2 の取得 など

（呼吸器） 緩和ケア病棟開設に伴う入院料の算定 など

（成人病） 体制の充実などによる検体検査管理加算Ⅳの取得 など

（母 子） 4階西病棟における小児入院医療管理料 4 の取得 など

- ・ 精度調査の結果に基づき、各病院において医師、看護師等関係者に対し診療報酬請求漏れ、減点防止対策研修会を開催し、病院内での周知徹底を図るとともに、請求漏れの是正を行い、経営会議において、各病院から実施結果の報告を行い、法人全体で情報の共有化を図った。

- ・ 診療報酬の向上を目的とした本部主催の診療報酬研修会を 2 月に開催した。

テーマ：平成 24 年度診療報酬改定について（参加者：理事長、総長・院長、事務局長、看護師、医事職員等 59 人）

（参考）入院診療単価

（急性期 C） 58,196 円（前年度 54,943 円）

（呼吸器 C） 36,970 円（前年度 35,226 円）

（精 神 C） 17,737 円（前年度 17,674 円）

（成人病 C） 53,265 円（前年度 52,727 円）

（母 子 C） 74,832 円（前年度 74,533 円）

③未収金対策及び資産の活用

- ・ 未収金の滞納については、請求書の再発送や電話による督促を行うとともに、弁護士法人による債権委託回収を行った。

（債権回収委託－平成23年度末現在－）

委託額・数 81,735千円（996件）

結果（完済・分納）15,761千円（151件）

回収率（金額ベース） 19.3%（平成22年度9.1%）

※結果（完済・分納額）のうち、分納確約額（14,520千円）を含む。

（滞納未収金残高－請求から1年経過－）

平成23年度末現在 220,774千円

平成22年度末現在 208,561千円

- 急性期・総合医療センターにおける食堂の業者、呼吸器・アレルギー医療センターにおける自動販売機の設置について、公募による選定を行った。

(3) 費用の抑制

①給与費の適正化

- 患者の需要見込や職員の確保見込み、医療安全の観点、費用対効果等を踏まえ、平成24年度医師・歯科医師で25人増、看護師66人増など、医療を提供する組織体制を強化し、業務の委託化などにより現業部門を14人削減する職員定数を決定した。
- 急性期・総合医療センターにおいて、被服の洗濯・乾燥・プレス加工・折りたたみ業務について、4月よりアウトソーシングを実施した。
- 職員給与費比率については、医業収益5.1%増収となるなか、4.3%の増に止まり、職員給与費比率は低下した。

職員給与費比率(単位：%)

病院名	平成22年度 実績	平成23年度 目標	平成23年度 実績	目標差
				前年度差
急性期・総合医療センター	52.3	56.0	53.2	△2.8
				0.9
呼吸器・アレルギー医療センター	70.4	71.0	64.1	△6.9
				△6.3
精神医療センター	123.7	127.0	119.1	△7.9
				△4.6
成人病センター	55.1	56.0	55.6	△0.4
				0.5
母子保健総合医療センター	58.5	59.0	60.2	1.2
				1.7
法人全体	61.5	63.0	61.0	△2.0
				△0.5

※職員給与費比率（%）＝職員給与費÷医業収益×100

②材料費の縮減

- ・ S P Dによる価格交渉の結果、医薬品、検査試薬、診療材料の購入額は、平成22年度に購入実績のあったものと比較して、5病院全体で約419百万円削減した。
- ・ その結果、5病院全体の薬価差益率12.7%（平成22年度9.4%）、償還差益率12.1%（平成22年度11.9%）を確保した。
- ・ 診療材料における同種同効品の集約化では、手指消毒・弾性ストッキング等の消耗品的診療材料について、看護部主導で取組みを進めた結果、5病院全体で年間約5,369万円削減した。
- ・ 後発医薬品の採用促進に取り組むとともに、その取組み状況について経営会議や薬局長会議の場で情報交換するなど、法人全体で課題等の情報の共有化を図った。
- ・ また、先発医薬品と後発医薬品との比較資料（購入価、値引率、年間予想購入差額、他病院での導入状況等）などの情報についてS P D事業者から提供を受けるなど、本部主導で採用促進のための情報収集に努めた。
- ・ 材料費比率については、医業収益の確保を図りつつ、S P Dによる価格交渉、同種同効品の集約化及び後発医薬品の採用促進等の取組みにより、ほぼ目標を達成し、前年度実績から改善した。

材料費比率(単位：%)

病院名	平成22年度 実績	平成23年度 目標	平成23年度 実績	目標差
				前年度差
急性期・総合医療センター	29.2	29.0	28.7	△0.3
				△0.5
呼吸器・アレルギー医療センター	22.6	22.0	22.2	0.2
				△0.4
精神医療センター	11.1	11.0	11.6	0.6
				0.5
成人病センター	33.6	34.0	33.0	△1.0
				△0.6
母子保健総合医療センター	29.8	29.0	29.3	0.3
				△0.5
法人全体	28.6	28.0	28.1	0.1
				△0.5

※材料費比率（%）＝材料費÷医業収益×100

後発医薬品採用率（単位：％）

病院名	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 目標	平成 23 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期・総合医療センター	10.04	11.0	10.63	△0.37
				0.59
呼吸器・アレルギー医療センター	8.68	9.0	9.00	0
				0.32
精神医療センター	2.78	3.3	3.53	0.23
				0.75
成人病センター	8.33	10.0	10.70	0.70
				2.37
母子保健総合医療センター	2.75	3.6	2.43	△1.17
				△0.32
法人全体	7.38	—	8.30	—
				0.92

※後発医薬品採用率は、金額ベースでの後発医薬品の割合をいう。

③経費の節減

○ESCO事業による光熱水費削減目標の達成状況

- ・ ESCO事業の実施による光熱水費の削減額は、同事業を導入している3病院の合計で393百万円となった。3病院の合計では89百万円上回った。同じく前年度実績との比較では31百万円上回った。

ESCO事業による光熱水費削減額（単位：百万円）

病院名	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 目標額	平成 23 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期・総合医療センター	93	100	97	△3
				4
呼吸器・アレルギー医療センター	175	128	175	48
				1
母子保健総合医療センター	94	76	120	44
				26
法人全体	362	304	393	89
				31

- 契約事務については、一般競争入札を原則として適正に契約相手方を選定し、「入札結果の公表に関する基準」に基づき入札結果の概要について各病院のホームページで公表した。
- 業務の特殊性等からその業務の履行が可能な業者が特定される場合やプロポーザル方式により入札に準じた比較競技により相手方が予め特定されているもの等については、平成21年4月に策定した「随意契約ガイドライン」に沿って適正な運用に努めた。
- 契約状況の概要については、各病院のホームページで公表するとともに、各病院において入札・契約における透明性・競争性・公平性のより一層の確保を進めるよう徹底を図った。
- また、平成23年10月末をもって契約満了となる各病院の清掃等業務委託契約について、評価項目に知的障がい者等の雇用などの視点を盛り込んだ総合評価一般競争入札により事業者を選定し、11月1日から新たな契約を開始した。
- 法人が発注する契約から不適者を排除するため、「大阪府立病院機構入札参加停止要綱」を策定するとともに、機構が発注する契約から暴力団を排除するため、「機構発注工事等に係る暴力団排除等手続要領」を策定し、いずれも平成23年4月1日から施行した。

第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
営業収益	65,219	66,849	1,630
医業収益	54,547	56,080	1,533
運営費負担金	10,484	10,489	6
その他営業収益	188	279	92
営業外収益	822	872	49
運営費負担金	306	306	0
その他営業外収益	516	565	49
資本収入	5,985	5,985	0
運営費負担金	1,885	1,898	13
長期借入金	2,260	2,254	△ 6
その他資本収入	1,841	1,833	△ 8
計	72,027	73,706	1,679
支出			
営業費用	63,160	62,985	△ 175
医業費用	62,231	62,104	△ 126
給与費	33,958	33,735	△ 224
材料費	15,400	15,738	339
経費	12,322	12,118	△ 204
研究研修費	550	513	△ 37
雑支出	-	-	-
一般管理費	929	880	△ 49
営業外費用	510	489	△ 21
資本支出	7,499	8,379	880
建設改良費	4,903	5,782	879
償還金	2,596	2,596	0
その他資本支出	-	1	1
計	71,169	71,853	684

（注）計数は端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

2 人件費

総額 34,237百万円を支出した。

なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当、賞与等である。

3 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入の部	68,149	69,891	1,742
営業収益	67,358	69,023	1,665
医業収益	54,450	55,974	1,524
運営費負担金収益	12,368	12,374	6
補助金等収益	-	192	192
寄附金収益	-	3	3
資産見返補助金等戻入	50	113	63
資産見返寄附金戻入	22	30	8
資産見返工事負担金等戻入	-	-	-
資産見返物品受贈額戻入	285	253	△ 32
その他営業収益	181	84	△ 97
営業外収益	791	868	77
運営費負担金収益	306	306	0
その他営業外収益	485	562	77
支出の部	67,473	67,418	△ 55
営業費用	65,662	65,296	△ 366
医業費用	64,748	64,424	△ 324
給与費	34,254	33,696	△ 558
材料費	14,666	14,989	323
経費	10,729	10,014	△ 715
減価償却費	4,574	5,234	660
研究研修費	524	491	△ 33
雑支出	-	-	-
一般管理費	914	872	△ 42
営業外費用	1,810	1,993	183
臨時損失	0	130	130
純利益	676	2,472	1,796
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	676	2,472	1,796

(注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

4 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金収入	72,529	71,313	△ 1,216
業務活動による収入	67,926	68,277	351
診療業務による収入	54,735	55,240	505
運営費負担金による収入	12,675	12,680	5
その他の業務活動による収入	516	357	△ 159
投資活動による収入	1,841	539	△ 1,302
運営費負担金による収入	0	0	0
その他の投資活動による収入	1,841	539	△ 1,302
財務活動による収入	2,260	2,254	△ 6
長期借入れによる収入	2,260	2,254	△ 6
その他の財務活動による収入	0	0	0
前事業年度よりの繰越金	503	244	△ 259
資金支出	72,529	71,313	△ 1,216
業務活動による支出	63,670	60,042	△ 3,628
給与費支出	34,476	33,358	△ 1,118
材料費支出	15,400	14,943	△ 457
その他の業務活動による支出	13,794	11,740	△ 2,054
投資活動による支出	4,903	3,890	△ 1,013
有形固定資産の取得による支出	4,903	3,696	△ 1,207
その他の投資活動による支出	0	194	194
財務活動による支出	2,596	4,125	1,530
長期借入金の返済による支出	1,497	1,497	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,099	1,099	0
その他の財務活動による支出	0	1,529	1,529
翌事業年度への繰越金	1,361	3,256	1,895

(注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

第4 短期借入金の限度額

1 最大借入残高 1,300百万円

2 短期借入金の発生理由

(1)当面の支払い能力を超える債務（実質的な資金不足）への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

第6 剰余金の使途

該当なし

第7 その他業務運営に関する重要事項

○精神医療センターの再編整備

- ・平成24年度中の開院を目指し、引き続き建設工事を実施した。

○成人病センターの施設整備

- ・9月定例府議会において、平成28年度中の開院を目指した補正予算等が可決
- ・実施方針、要求水準書（案）の公表（11月）、基本協定書（案）、事業契約書（案）の公表（12月）、特定事業の選定及び入札公告の実施（H24.3月）

○母子保健総合医療センターの手術棟整備

- ・基本計画、基本設計の策定及び実施設計、建設工事にかかる入札公告を実施した。

第8 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設及び設備の内容	決定額 (百万円)
医療機器、病院施設等整備 (財源：大阪府長期借入金、自己収入等) (急性期C) PET-CT機器整備 (呼吸器C) CT機器整備 (母子C) CT機器整備 (呼吸器C) 管理診療棟給排水設備改修工事 (母子C) 受変電設備改修工事など	4,301
(精神C) 再編整備（財源：国庫負担金）	451

(母子C) 手術棟整備事業 (財源：大阪府長期借入金)	39
地域活性化・公共投資臨時交付金活用 (財源：大阪府補助金) (急性期C) 中央監視システム等強化工事 (呼吸器C) 管理診療棟の耐震補強工事 (母子C) 外壁等改修工事	991

○ 計画の実施状況等

- 急性期・総合医療センターのPET-CTの整備をはじめ、年度計画に掲げた施設・設備の整備については、計画的に実施した。
- 計画額と実績額との差異は、法人全体の収支状況を勘案し補正予算を編成した上で、医療機器や施設整備など積極的な投資を行ったことによるもの。

2 人事に関する計画

- 府派遣職員から法人採用職員への切り替えに向け、事務プロパー採用試験（大卒程度、社会人経験者、情報システム）の実施並びに医療技術職、設備管理技術員等の採用試験を実施した。（採用者数：事務38人、医療技術職59人、設備管理技術員6人）
- 平成23年度に採用した事務プロパー職員について、毎月定例的に研修を実施し、新規採用者の人材育成を図った。
- 研修では講義だけでなく、グループワークを多用し、また、ベーシック、ミドル、アドバンスの3階層に区分し、外部研修の活用や、5病院合同の研修などにより各部門の基礎研修や専門研修の充実に努めた。
- 新人事評価制度説明会及び評価者研修（医師、医師以外）を5病院で各2回実施（6月）。
- 新人事評価制度の試行実施及び評価結果のフィードバック面談の実施（7月～11月）など。
- 試行後に全職員を対象にアンケート調査を実施し、評価結果やアンケート結果を踏まえ、3月の理事会で本格実施の制度概要を確定し、全職員に周知した。
- 新人事評価に基づく給与等への反映については、役員懇談会、副院長会議、事務局長会議、看護部長会議等で意見を聴取するなど、試行実施した評価結果を基に試算等を重ねながら制度設計を進めた。
- 急性期・総合医療センターに「呼吸器外科」、呼吸器・アレルギー医療センターに「緩和ケア科」、母子保健総合医療センターに「遺伝診療科」を設置した。（4月～）
(常勤職員数 3,364人) <平成24年3月1日時点>

監査報告書

地方独立行政法人 大阪府立病院機構
理事長 遠山 正彌 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第6期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監事の監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人大阪府立病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 利益の処理に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成24年6月27日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

監事 佐伯 剛 ㊟

監事 天野 陽子 ㊟

独立監査人の監査報告書

平成24年6月20日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

理事長 遠山正彌 殿

有限責任監査法人 ト マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 清 ⑧

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 瀬 和 雅 ⑧

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第35条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第6期事業年度の利益の処分に関する書類(案)を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。以下同じ。)を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために地方独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人大阪府立病院機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<法が要求する利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第6期事業年度の利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類(案)を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第6期事業年度の事業報告書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が地方独立行政法人大阪府立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上